

渤海の遼東地域の領有問題をめぐって：拂涅・越喜・鉄利等靺鞨の故地と関連して

李，美子

<https://doi.org/10.15017/1150>

出版情報：史淵. 140, pp.101-165, 2003-03-30. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：



渤海の遼東地域の領有問題をめぐって

——拂涅・越喜・鉄利等靺鞨の故地と関連して

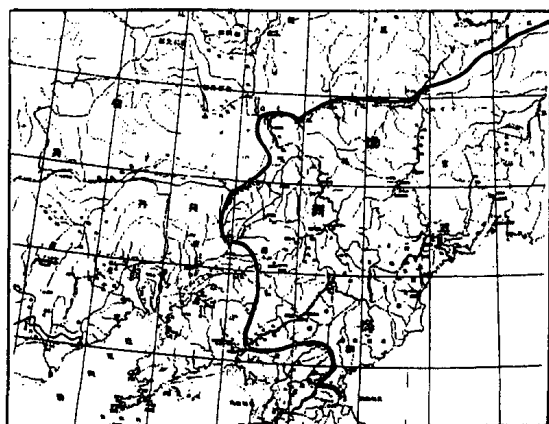
李 美 子

一 はじめに

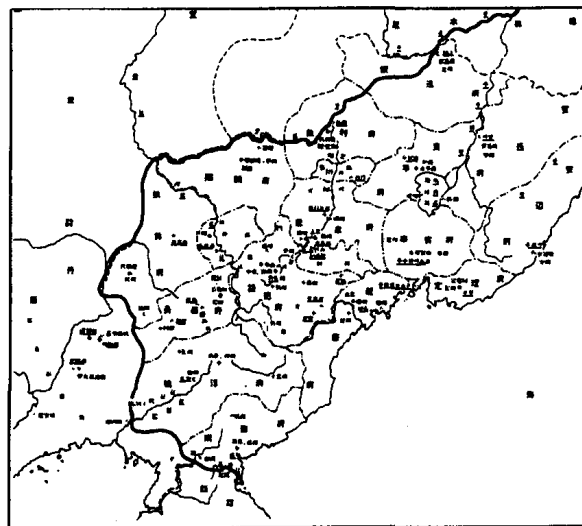
渤海国は、六九八年から九二六年まで、二二九年間、現在の中国東北部からロシアの沿海州、朝鮮民主主義人民共和国（以下北朝鮮）北部に及ぶ広大な地域に存在した国家である。しかし、渤海国の継承国がなく、また自国の歴史書を残さなかったため、中国や日本、韓国の文献に散見される記録によって、中国、日本、韓国など諸国の古代史分野で研究がなされてきた。その各国の研究状況を概観すると、日本における渤海国研究の中心は、渤海と日本の国交史であり、中国では中国の東北民族の地方政権論、韓国・北朝鮮では渤海と新羅による南北朝時代論に関心が集まっている。つまり、渤海史研究は、渤海政権の性格問題、種族問題、対外関係に片寄った傾向が強く見られ、しかもそれは、自国史に強く規定されているのである。

しかし、政治史や対外関係、国内の種族支配問題等に議論が集中する一方で、渤海の遼東地域の領有問題に関しては、各国の研究者の間には様々な見解が出されているにもかかわらず、その関心度は低く、活発な研究が行われていない。渤海の遼東地域の領有問題は、図Ⅰに示された渤海領域図をみると分かるように、(1)・(2)・(3)の

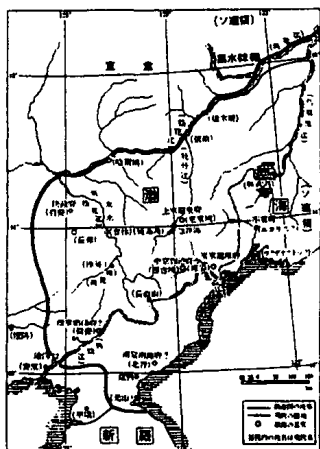
図 I 渤海国の領域図



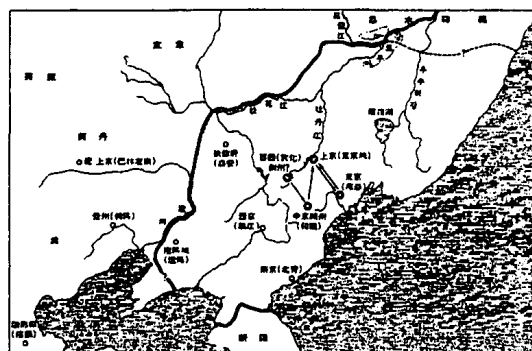
(1) 『満洲歴史地理』「渤海時代満州国」
丸善株式会社・1913年



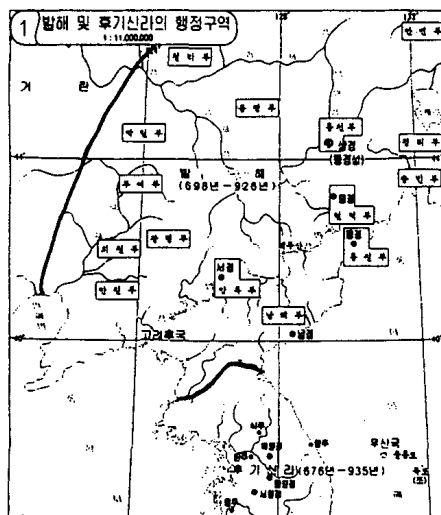
(2) 王礼承『渤海簡史』
黑龙江人民出版社・1984年



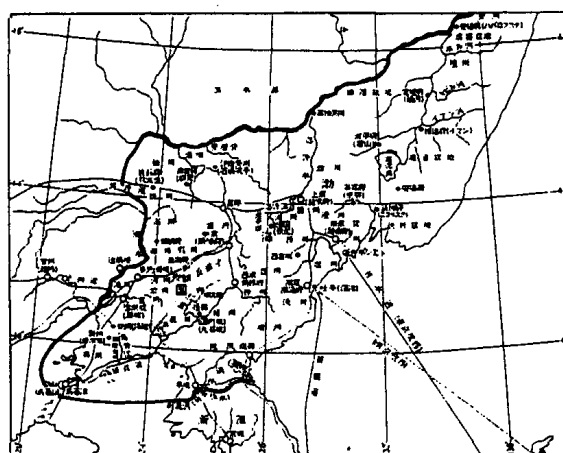
(3) 鳥山喜一『渤海史上の諸問題』
風間書房・昭和43年



(4) 宋基豪『渤海政治史研究』
一潮閣・1995年



(5) 最新『朝鮮地図』学友書房・1999年



(6) 新妻利久『渤海国史及び日本との国交史の研究』
東京電機大学出版局・1969年

渤海の遼東地域の領有問題をめぐって

地図では渤海の領土が遼東半島に及んでないが、(4)の地図では遼河流域まで及んでいる。(5)の地図は遼東半島から朝鮮半島の西北に及ぶ地域を以て高麗侯国と設定し、渤海の領土をこの高麗侯国を含む遼河を越える広大な範囲に比定している。

そもそも渤海人自身が自国の歴史書を残してないため、今日我々が目にする渤海国に関する史料はその殆どが編纂された二次史料である。そのため、渤海史を研究する際には、その編纂の際に参照された原史料がいかなる性質のものであったか、ということに注意しなければならない。こうした史料の検証問題に着眼すれば、渤海国領域の地理考証や靺鞨諸部の住地に関する地理考証において史料の根拠となった関係史料、特に、靺鞨諸部の位置関係において主な史料として利用された『新唐書』黒水靺鞨伝の検討が要される。本稿の課題とした拂涅・越喜・鉄利等靺鞨諸部の位置関係に関する史料、及びこれら靺鞨の故地に置かれた渤海国の鉄利府や東平府、安遠府、懷遠府に関する文献史料は非常に乏しい。しかし『遼史』地理志には、他の文献史料には見られないこれら靺鞨諸部に関する記述が多く示されている。『遼史』地理志に関しては、その信憑性が疑われ、研究に用いられなかったが、本稿では、『遼史』地理志を積極的に用いていきたい。⁽¹⁾

次に、本稿の課題と方法について述べたい。本稿では、まず、遼東地域に関する先行研究を整理したうえで、遼東地域を取り巻く周辺諸民族の動きなどを通して、唐の安東都護府の変遷及びその廃止過程を考察し、渤海の遼東地域への進出背景を考えたい。つぎに、渤海の遼東地域への進出事実と当時の遼東地域の在地勢力との関わりを拂涅、越喜、鉄利の入唐状況に照らして考察し、唐が事実上渤海の遼東地域の支配を黙認したことを明らかにしたい。そして、この仮説を補完するため、『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の位置関係を示した記録を再検討し、その記録の信憑性について迫ってみたい。その上で、更に『遼史』地理志、『新唐書』渤海伝にみえる拂涅・越喜・鉄利の記録に注目し、安東都護府の霸廢州であった「識(鉄)利州」⁽²⁾「扈捏州」「越喜州都督府」とその故地に置

かれた渤海の東平府、鉄利府、懷遠府、安遠府など四つの府を遼河流域及び遼東地域に比定することを試みたい。

二 先行研究の整理

渤海の領域に関する研究は、そのほとんどが戦前の日本人研究者の手による地理考証の研究をその基礎にしている。しかし、先にのべたように、渤海国に関する各国の関心は異なっており、このことに影響されたか、各国の地理考証に関する研究は、互いの論点には全く触れず、それぞれ独自に研究が進められているように見える。そこで、ここでは、まず、渤海の遼東地域の領有問題に関する各国の研究を概観することとする。

(1) 日本の研究状況

渤海の領域に関する日本の研究は主に戦前の研究者によって行われ、戦後その研究を引き続けたようなかたちで一部の研究が進まれている⁽³⁾。

戦前の研究として、まず松井等氏の「渤海国の疆域」を見てみよう⁽⁴⁾。松井氏はその研究の中で、遼東地域が唐の領土であったことを指摘したが、それを引用すると以下のようなになる。

① 賈耽の道里記によれば、鴨緑江の河口より約百三十里の上流にある泊杓城は、渤海の界上に在りと云ふ。この城は、今の九連城の東北約二百里の邊にて鴨緑江に注ぐ蒲石河の河口に在りき。賈耽の記事は、唐の中世に著はされたるものにして、其の頃に於いて、泊杓城を中心とし、北は渾河の上流に至り、東は大同江の上流に至る線以南の地方は、唐の領土に属し居たるなり。

② 賈耽が唐の安東都護府則ち今日の遼陽より渤海国都へ赴く交通路を述べたる記事に、安東都護府より東北へ

蓋牟、新城を経て渤海の領内なる長嶺府にいたる云々と云り。然るときは唐代の中世則ち賈耽の時代に於ては、少なくとも今日の奉天以南の遼河流域は唐領に属し居たるなり、遼河下流平原の北端に位する今の開原地方も、亦唐のものなりしならむ。

松井氏のこうした理解には賈耽の道里記の記録を根拠としているが、拂涅・越喜・鉄利など靺鞨故地に置かれた渤海国の東平府や鉄利府、安遠府、懷遠府などを渤海国の北部乃至東北部への比定を前提としている。なお、戦後出された鳥山喜一の『渤海史上の諸問題』も松井氏の研究と同じ理解を示している。⁽⁵⁾

一方、同じく戦前の研究である島田好氏の「唐末の遼東」は、松井氏とは全くことなつた見解を示しており、松井説の史料的依拠となつた賈耽の道里記については、以下のように述べている。⁽⁶⁾

道里記は一方に於いて今の遼陽に安東都護府があつたことを記し（これは渤海建国以前のこと）、一方に於いて渤海のことを記し、新旧の記事を雑然湊合したものであるから何時現在の記事と限ることはできない。故に道里記に都里鎮（今の旅順）のことを記していても、それは何時現在のことか分からないが、唐が新城の安東都護府を撤退したときは、唐は事実上遼東を放棄したときであるから、今の金州方面が唐の領土として存続したとは考えられない。

そして、島田氏は、唐の至徳年間の安東都護府の廃止後、海東盛国となつた渤海がこの無主の地となつた遼東平野を不顧に置く理由がないと述べ、しかも『続日本紀』によれば、天平宝字二年（七五八）には渤海より木底州刺史楊承慶、翌年には玄菟州刺史高南申が日本に派遣されたこと、『遼史』の耶律羽之伝に「渤海昔畏南朝、阻險自衛、居忽汗城……梁水地乃其故郷、……」と記録されていたことなどを挙げて、渤海が安東都護府の管轄地を領有したという見解を示した。

注目すべきは、このような見解を示す一方で、島田氏が、渤海史に対して大きな疑問を投げかけていることで

ある。すなわち、それは、渤海が領土とした遼東地域を放棄したことという問いかけである。島田氏は『新唐書』渤海伝の十五府六十二州の中に「木底州」「玄菟州」「若忽州」等の州名が見えないことから、渤海が何時かこの一時期領土とした「木底州」「玄菟州」「若忽州」が置かれた遼東地域を放棄したと推測し、その放棄した理由については、以下のような見解を示している。

その何故であるかが明らかでない。或いは安史の乱平定後唐より抗議があつたためと考えれば、或いは東北の経営が急であつたから西南を放棄したと考えられる。渤海が遼東をその郡県にしたのは唐が遼東放棄後であることを考えれば、前者より寧ろ後者か。とにかく、これは渤海史上の一大疑問である。

次に、和田清氏の研究を取り上げよう。

和田氏は島田氏と同様、唐の安史之乱の後、遼東地域が渤海の領土に入ったと理解し、つぎのように述べている。

唐代中葉以後の遼東の状況は史料が闕けて詳に知り難いから、何とも言えないが、憶測すれば、安史の乱の収まった後は、大唐の威力は流石にまた遼東に加はつてきたのであらう。少なくとも遼東に安置された高句麗の餘類は憲宗の元和のころ（八〇六～二〇）まで存したといふ。さればその後、北辺の経略や東方の所謂海北地帯の収撫に忙しかった渤海は、この労多くして功少き煩擾なる遼東の経営をやめて、意を専らにしてその東北方の経営に努めたであらう。その結果として、哥勿・木底・玄菟諸州は棄てられ、賈耽の道里記に伝ふる如き境界になったのではあるまいか。則ちこの遼東の要地、遼河の下流地方は、その後、唐一代の間、渤海・唐・契丹三者の間の緩衝地帯として放棄せられていたのであらう。

島田氏と和田氏は一時期遼東に置かれた渤海の「木底州」、「玄菟郡」、「若忽州」等州が『新唐書』渤海伝に記録されていないことに注目し、渤海は東北方面の経営のためにこれらの地域を放棄したと解釈している。この解釈

の是非については、濱田耕策氏の研究が注目⁽⁸⁾に値する。濱田氏は『新唐書』渤海伝の地理記録から九世紀前半の渤海国の地方統治体制下の地名を読みとると、「その第一の特徴は府は二文字であり、州名は一文字である。また、『遼史』地理志等からは郡県名も二文字であることが知らされる。」と述べ、日本史料に上記の「木底州」「玄菟郡」「若忽州」が見えていることは実例として極めて貴重な記録であると指摘した。そしてこの地名から読みとれる歴史地理は「いずれも前時代の高句麗の地名を渤海国が継承したことが予測される」と、これらの州名は大欽茂の治世の半ばまでの州名であつて、その後に『新唐書』渤海伝に見える一文字の州名に改称されたという見解を示した。そして、この改称された時間については、「玄菟州」が確認された七五九年から五京の中「南海府」が確認される七七六年の間であろう」とし、「即ち五京制の成立過程に連動して高句麗由来の二文字の州名が唐制に準じて一文字の州名へと改称されたであろう」と島田氏や和田氏の見解と違う理解を示された。

なお、近年の研究動向については、河内春人氏や菅谷博子氏の研究を挙げることができるが、その関心は、領域そのものにあるというよりは、主に周辺の国際状況にあるといえる。⁽⁹⁾

(2) 中国の研究状況

中国の渤海史研究の中では、まず金毓黻氏の『渤海国志長編』を取り上げたい。金氏は、賈耽の道里記の記録に信憑性を置き、「賈耽所記泊汊口、即大蒲石河入鴨綠江之处也。応以此為西南界。再西則応以長嶺府之边境与唐為界、約在今開原以北、英額門以南。」と述べ、遼東地域が唐の領土であることを指摘した。⁽¹⁰⁾この金毓黻氏の説は、しばらく定説の位置をしめていたが、一九八五年に魏国忠氏の「渤海王国據有遼東考」が、遼東地域が渤海の領土であるという説を唱え、渤海の遼東地域の領有問題が一部の研究者によって注目されるようになった。⁽¹¹⁾

魏国忠氏は、安史の乱後、唐の安東都護府の放棄によって渤海が遼東を領有することになったが、唐側の文献

にこのことが記載されていない原因は、天子の国としての面子が損なうことを恐れあえてそれを認めなかったと、一方渤海側も唐の張建章が渤海へ派遣されてきた時に親唐政策を遂行していたので唐の機嫌を損なわないための配慮から遼東の情報を唐に知らせなかったことによると解釈している。しかし、これも史料の根拠のない漠然とした憶測の域を出ないものであることはいうまでもない。

そして、その後一九八八年とその翌年に出版された『中国歴史地図集』釋文匯編・東北巻と『東北歴史地理』第二巻は遼東地域を渤海の領域内に入れている。⁽¹²⁾『東北歴史地理』第二巻の第五章の「第一節唐代渤海国疆域、都城、建置的演变」では、『契丹国志』巻十の「東京乃渤海故地、自阿保機力戦二十餘年、始得之、建为東京。」、『遼史』天祚紀の「東京、故渤海地、太祖力戦二十餘年乃得之」、『資治通鑑』巻二七三の「後唐莊宗同光二年、時東北諸夷皆役属契丹、惟渤海未服……乃先舉兵擊渤海之遼東。」という記録によって渤海が遼東地域を失った時間は十世紀の初め頃であると理解している。そして、渤海が何時、遼東地域を領土としたのかについては、文献には記録されていないが、貞元時代の宰相である賈耽の地理書の「道里記」を引く『新唐書』地理志に安東都護府に関する記録があることから、一度廃止となった安東都護府が貞元の時に復置されたと理解し、更に『続日本紀』巻十一に載っている渤海大彝震の咸和十二年（八四二）に日本へ派遣された使者にもたらせた「中台省致日本太政官牒」に「日域東遙遼陽西阻、両邦相去、万里有餘」と記録されていることを手がかりにして、渤海がこの時期すでに遼東地域を領有したと解釈している。つまり、渤海が少なくとも張建章が渤海へ派遣された八三五年以降から八四二年までの間に遼東地域を領有することになったと推測した。

この解釈の史料的な根拠もやはり賈耽の「道里記」であろうが、賈耽の「道里記」とは『皇華四達記』のことであり、貞元十七年（八〇一）に上られた『古今郡国県道四夷述』の四夷述部分を単行させたものと言われる。⁽¹³⁾賈耽の道里記に見える安東都護府の記録のみで貞元年間に遼陽に安東都護府が復置されたと見るのが無理ではな

いかと思われる。というのは、賈耽の道里記には「登州海行入高麗・渤海道」という記録があるが、ここで、賈耽は滅亡した高句麗を上げている。これは故高句麗を指すことであって、日野開三郎氏が指摘したように「小高句麗」のことではない。⁽¹⁴⁾とすると、道里記に見える「安東都護府」もその貞元の時に存在したものではなく津田氏が指摘したように、六七六年から六七七年までに遼陽に置かれた故安東都護府として理解することも可能となる。また、安東都護府は『新唐書』『旧唐書』など諸文献記録には「至徳後廢」と記録しているので、七五六年か七五七年に廃止されたと考えられ、しかもその後、安東都護府が復歸されたという記録は見当たらない。まして安東都護府は遼西へ撤退した後から渤海の遼東地域に対する支配権を黙認するような政策を取っており、それは後述するように唐の節度使の安東都護の兼任による遼東地域の経略が七四〇年からは両蕃（契丹・奚）、渤海・黒水への経略へと、また七六五年からは新羅・渤海のみの経略へと改変され唐が滅亡するまで続いていた。こうした唐の東北面に於ける政策から見る限り、貞元年間に安東都護府が遼東へ再び置かれたという理解には肯くことができない。

この他、方学鳳氏の研究も挙げることができるが、方氏は唐が安東都護府を廃止した後、遼東地域が渤海の領土になったことを指摘しながらも文献には全く記録されてないため今の段階ではその渤海の遼東地域の支配実体は不明であるとの理解を示している。⁽¹⁵⁾

このように、中国において、一部の研究者によって渤海の遼東地域の領有問題が議論されたが、その議論には史料的な根拠が少なく、曖昧な解釈が多く見られる。そしていずれも遼東地域における渤海の支配実体については触れてないことに留意しておきたい。

(3) 北朝鮮の研究状況

北朝鮮では、渤海の遼東領有問題が高句麗の継承国を論ずる一環として他の国より研究が積極的に進められた。一九八〇年に発表された손영중(ソンヨンジョン)氏の論文「발해의 서변에 대하여(渤海の西辺について)」は「遼東半島は七世紀末、或いは八世紀の初めからすでに渤海の領土に包括されていたので、決して唐領でもなく、また契丹族が住んでいたところでもない。」と指摘し、一九九二年に채태형(チェテヒョン)氏が「료동반도는 발해국의 영토(遼東半島は渤海国の領土)」という論文を発表してソンヨンジョン氏の研究を一段と前へ進めていった。¹⁷⁾ また、一九九三年度にはソンヨンジョン氏の「渤海の西辺について」、張国鍾氏の「渤海の領域と五京制」が日本語に翻訳され紹介された。¹⁸⁾ 次に、一九九七年に出版された『渤海史研究』へ¹⁹⁾は、第一編で領域問題、第二編で住民問題を扱っているが、領域問題では先に見たソンヨンジョン、チェテヒョン、張国鍾の研究内容を取り上げている。これらの研究の主旨は、やはり、遼東半島からその南に続く朝鮮半島の西北一帯に「高麗侯国」が存在し、渤海が建国するやすぐ渤海へ編入されたので、渤海の領土は震国時代から遼東半島まで及ぶことになったというものである。¹⁹⁾

この議論において注目すべきは、「高麗侯国」であるが、この「高麗侯国」は日野開三郎氏が主張する唐の羈縻政策の産物である「小高句麗国」²⁰⁾と違って、高句麗が滅亡された後にも続いていた高句麗遺民の反唐闘争の結果で誕生した政権であるとしている。そして、その根拠として次の二つの文献をあげている。

① 『冊封元龜』卷三五八・将師部・立功門

「李孝逸為玉鈴衛大將軍、則天文明元年、李敬業拋楊州乱、詔孝逸討破之、斬首七千余級……敬業窘急、与其弟敬猷及唐之奇・杜求仁・駱賓王等輕騎遁走至江都、携其妻子奔潤州、又将逃入海投于高麗」

② 『三国史記』卷四七・素那伝

「素那雄豪、有父風、百濟滅後、漢州都督儒公請大王、遷素那於阿達城、俾禦北鄙、上元二年乙亥春、阿達城太守級浪漢宣教民、以某日齊出種麻、不得違令、靺鞨謀者認之、歸告其酋長、至其日、百姓皆出城在田、靺鞨潛師、猝入城、剽掠一城、老幼狼狽、不知所為、素那奮刃向賊……初、素那以阿達城鄰敵國、独行、留其妻而在家……」

『冊封元龜』の①は、則天武后の専横に対する宗室・大臣らの反対が高まった中で起きた李敬業の乱について述べたもので、この中で李敬業が逃亡しようとした高麗を、反唐勢力が根を張っていた遼東か、朝鮮半島北部の西部地域に比定している。

そして、『三国史記』②のなかの「靺鞨」「敵國」を、高句麗遺民の建てた国、則ち「高麗侯国」とし、六九九年の高徳武安東都督任命に先立つ、高句麗滅亡後の間もない時期に、高句麗遺民の反唐闘争の産物であるとする。さらに『唐会要』や『冊封元龜』、『遼史』にしばしば見える高麗朝貢記事を拾い、王建の高麗が成立する直前まで存続したとし、その首都を成川の紇骨山城と義州の国内城に比定し、最初の成川の紇骨山城から後の義州の国内城に移ったと見ている。こうした理解は一九九七年に出された『渤海史研究論文集』⁽²¹⁾に載せられた리대희(リデヒ)氏の「『고려후국』의 영역 (『高麗侯国』の領域)」にも反映されている。

なお、このような北朝鮮に於ける「高麗侯国」の活発な研究に対して、肯定的な評価もなく、また反論もないのが現状である。

(4) 韓国の研究状況

韓国の渤海史研究者の間では、渤海が遼東地域を領有したとすれば必ず文献に記録されるはずなのに何故か文献には記録されなかったとし、疑問視しながらも、この問題を具体的に展開した研究は未だにない。ただ、渤海

の遼東地域の領有問題に若干ふれたような研究は幾つかが見えるが、ここで、まず、宋基豪氏の議論を見てみよう。宋基豪氏は、日本の文献に記された「木底州刺史」「玄菟州刺史」等遼東地域の地名と関連のある渤海使者が日本へ派遣されている事実から八世紀の中葉頃の文王の大欽茂の時にすでに遼東方面へ進出し、遼陽一帯まで占有したとみている。⁽²²⁾そして、渤海が宣王代になると再び遼東へ進出すると同時に新羅の北部方面へも進出したことを『新唐書』渤海伝の「仁秀頗能討伐海北諸部、開大境宇、有功」との記事と『遼史』地理志・卷三八・東京道の「興遼県、本漢平郭県地、渤海為長寧県、唐元和中、渤海王大仁秀、南定新羅、北略諸部、開置郡邑、遂定今名戸一千。」という記事、そして八二六年に新羅が大同江岸に三〇〇里の長城を築いたとする新羅側の記録、『新唐書』渤海伝に見える「樂游之梨」を「樂浪」と解釈し、渤海が平壤一帯に行政区画を設置したと論じている。宋氏のこうした解釈には、遼東半島と朝鮮半島西北部の地域が渤海領土であるとする北朝鮮の「高麗侯国」の領域と重なるが、「高麗侯国」の研究に関して何も言及してない。そして、「渤海の替わりに遼陽という言葉も使われており、渤海使臣のことを以て「遼水の客」とも呼んでいた。それにも関わらず遼東地域に比定できる府や州が『新唐書』渤海伝からみつからないことは問題である。」と指摘しながら、この論議に関して保留したいとした。こうした理解に対して、趙二玉氏は新羅の湔江鎮の経営に関する考察から、平壤一帯をもって新羅の西北境とみなし、さらに賈耽の道里記の記事に信憑性を置き、渤海の西南境を鴨緑江の泊汊口及び長嶺府を結ぶ線と見て、鴨緑江から青川江に至る地域をもって渤海と新羅の緩衝地帯と見なしている。⁽²³⁾

以上、渤海の遼東地域の領有問題に関する各国の研究状況を概観した。いずれも断片的な文献記録を根拠にしているため、漠然とした推測が多く、曖昧な解釈が多く見られるのが共通点といえよう。遼東地域は高句麗が滅亡された後、唐の安東都護府の羈縻支配下におかれた。この点から見ると、渤海の遼東地域の領有問題は、唐の遼東地域に設置した安東都護府の放棄と深くかかわっていたと考えられる。そこで、次章では安東都護府の設置

やその放棄過程について考察することにした。

三 安東都護府と唐の東北政策

(1) 安東都護府とその羈縻州について

唐は、総章元年（六六八）に高句麗を滅ぼした。そして、その故地に安東都護府を置き高句麗遺民を統治した。これに関して史料は次のように記録している。

① 『旧唐書』卷一百九十九上・東夷・高麗

「高麗國舊分為五部、有城百七十六、戸六十九萬七千。乃分其地置都督府九、州四十二、縣一百、又置安東都護府以統之。擢其酋渠有功者授都督、刺史及縣令、與華人參理百姓乃遣左武衛將軍薛仁貴總兵鎮之、其後頗有逃散。儀鳳中、高宗授高藏開府儀同三司、遼東都督、封朝鮮王、居安東、鎮本番為主。高藏至安東、潛與靺鞨相通謀叛。事覺、召還、配流邛州、并分徙其人、散向河南、隴右諸州、其貧弱者留在安東城傍。高藏以永淳初卒、贈衛尉卿、詔送至京師、於頡利墓左賜以葬地、兼為樹碑。垂拱二年、又封高藏孫寶元為朝鮮郡王。聖曆元年、進授左鷹揚衛大將軍、封為忠誠國王、委其統攝安東舊戸、事竟不行。二年、又授高藏男德武為安東都督、以領本蕃。自是高麗舊戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等、高氏君長遂絕矣。」

② 『新唐書』卷二百二十・東夷・高麗

「剖其地為都督府者九、州四十二、縣百。復置安東都護府、擢酋豪有功者授都督、刺史、令、與華官參治、仁貴為都護、總兵鎮之。」

「儀鳳二年、授藏遼東都督、封朝鮮郡王、還遼東以安餘民、先編僑内州者皆原遣、徙安東都護府於新城。藏與

靺鞨謀反、未及發、召還放邳州、廝其人于河南、隴右、弱竇者留安東。藏以永淳初死、贈衛尉卿、葬頡利墓左、樹碑其阡。舊城往往入新羅、遣人散奔突厥、靺鞨、由是高氏君長皆絕。垂拱中、以藏孫寶元為朝鮮郡王。聖曆初、進左鷹揚衛大將軍、更封忠誠國王、使統安東舊部、不行。明年、以藏子德武為安東都督、後稍自國。至元和末、遣使者獻樂工云。」

③ 『唐會要』卷九十五・高句麗

「總章元年：九月李勣拔平壤城、虜高藏男建等……分其地置都督府九、州四十二、縣一百、又置安東都護府以統之、移其戶二萬八千於內地。儀鳳中、高宗授高藏遼東都督府、封朝鮮王、居安東領本蕃為主、高藏至安東、潛與靺鞨相通謀叛、事覺、召還、配流邳州、以洹初卒、贈衛尉卿、聖曆二年、又授高藏男德武為安東都督、以領本蕃、自是高句麗旧戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等、其旧地尽入於新羅、高氏君長遂絕。」

④—a 『旧唐書』卷三十九・地理二・河北道・安東都護府

「安東都護府 總章元年九月、司空李勣平高麗。高麗本五部、一百七十六城、戸六十九萬七千。其年十二月、分高麗地為九都督府、四十二州、一百縣、置安東都護府於平壤城以統之。用其酋渠為都督、刺史、縣令、令將軍薛仁貴以兵二萬鎮安東府。上元三年二月、移安東都護府於遼東郡故城置。儀鳳二年、又移置於新城、聖曆元年六月、改為安東都督府。神龍元年、復為安東都護府。開元二年、移安東都護府於平州置、天寶二年、移於遼西故郡城置。至德後廢。初領羈縻州十四……」

④—b 「新城州都督府、遼城州都督府、哥勿州都督府、建安州都督府、南蘇州、木底州、蓋牟州、代那州、倉巖州、磨米州、積利州、黎山州、延津州、安市州」

⑤— a 『新唐書』卷三十九・地理三・河北道・安東都護府

「安東、上都護府。總章元年、李勣平高麗國、得城百七十六、分其地為都督府九、州四十二、縣一百、置安東都護府於平壤城以統之、用其酋渠為都督、刺史、縣令、上元三年（六七六）徙遼東郡故城、儀鳳二年（六七七）又徙新城、聖曆元年（六九八）更名安東都督府、神龍元年（七〇五）復故名、開元二年（七一二）徙於平州、天寶二年（七四三）又徙於遼西故郡城、至德（七五六）七五七）後廢。」

⑤— b 『新唐書』卷四十三・地理七下・羈縻州・河北道

「高麗降戶州十四、府九。……南蘇州、蓋牟州、代那州、倉巖州、磨米州、積利州、黎山州、延津州、木底州、安市州、諸北州、識利州、拂涅州、拜漢州、新城州都督府、遼城州都督府、哥勿州都督府、衛樂州都督府、舍利州都督府、居素州都督府、越喜州都督府、去旦州都督府、建安州都督府」

⑥ 『唐會要』卷七十三・安東都護府

「總章元年九月十四日、遼東道行軍總管司空李勣平遼東、其高麗旧有五部、一百七十六城、六十九萬七千戶。至十二月七日、分高麗地為九都督府、四十二州、一百縣、置安東都護府於平壤城以統之。擢其酋渠為都督及刺史縣令、與華人參理。以右武衛將軍薛仁貴檢校安東都護、總兵二萬以鎮之。至咸亨元年四月、高麗餘衆有酋長劒牟岑者、率衆叛、立高藏外孫安舜為主、詔左衛大將軍高侃討平之。至上元三年二月二十八日、移安東都護府於遼東故城、先有華人任官者、悉罷之、至儀鳳二年二月二日、移安東都護府於新城安置、仍令特進充使鎮府。至聖曆元年六月三十日、改安東都護府為安東都督府。以右武衛大將軍高德武為都督。自是高麗舊戶分散、多投突厥及靺鞨、高氏君長遂絕、其地並沒於諸蕃、二年、鸞臺侍郎狄傑上表請收安東復其君長……神龍元年二月四日、改安東都督府為安東都護府、開元二年十月二十四日、改平州為安東都護府、以許欽湊為之。」

⑦『資治通鑑』卷二〇一・高宗總章元年

「分高麗五部、百七十六城、六十九萬餘戶、為九都督府、四十二州、〔新城州、遼城州、哥勿州、衛樂州、舍利州、居素州、越喜州、去旦州、建安州、凡有九都督府。四十二州、存於志者、南蘇、蓋牟、代那、倉巖、磨米、積利、黎山、延津、木底、安市、諸北、識利、拂涅、拜漢十四州而已。〕百縣、置安東都護府於平壤以統之、擢其酋帥有功者為都督、刺史、縣令、與華人參理。〔酋、慈由翻。帥、所類翻。理、猶治也、時避上名、以「治」為「理」、通鑑因唐史成文。〕以右威衛大將軍薛仁貴檢校安東都護、總兵二萬人以鎮撫之。」

右に並べた史料は、高句麗滅亡後の高句麗や高句麗故地に置かれた唐の羈縻支配機関である安東都護府について述べている。これらの史料を整理すれば、唐は高句麗を滅ぼした後、その故地を支配するために平壤に安東都護府を設置し、「分高麗地為九都督府、四十二州、一百縣」の区画編成で旧高句麗の領地を支配下に入れた。しかし、平壤に置かれた安東都護府は高句麗遺民の反唐運動に抑えられ上元三年（六七六）に遼東に遷し、高蔵を遼東都督、朝鮮郡王に任命し、唐の内地に遷徙させた高句麗遺民を再び遼東へ帰還させ、その高句麗遺民の酋長層を都督、刺史、県令に任命して、朝鮮郡王の高蔵をシンボリックな頂点とした、また唐人の安東都護を長とする唐の監督と統制下における高句麗遺民による自治体制を形成した。^{②④}

儀鳳四年（六七九）に作られた高句麗王淵蓋蘇文の長男の泉男生墓誌銘には「儀鳳二年、奉勅存撫遼東、改置州県、求瘼卹陰、襁負如歸劃野、疏疆奠川知正」^{②⑤}と書かれており、また『新唐書』卷百十・男生伝にも「安撫遼東、并置州県、招流冗賦歛、罷力役」と記録されているように、安東都護府は遼東へ後退した後、遼東地域を対象に新たな行政区画の改正を行った。ところが、『新唐書』地理志では「九都督、十四州」と、『旧唐書』の地理志では「四都督府、十州」と伝えているが、この時の遼東地域での行政区画の改正が「九都督、十四州」であつ

たのか、或いは「四都督府、十州」であったのかは、まだ議論の余地が残るところである。

もちろん、このことについては先行研究も言及しており、戦前、津田左右吉氏は『旧唐書』の「四都督府、十州」の記録は安東都護府が遼東に置かれた儀鳳二年（六七七）から聖暦元年（六九八）までの府州を反映しており、『新唐書』の「九都督、十四州」という記録は天宝年間の情報であると指摘している。⁽²⁶⁾

また、日野開三郎氏も、『遼史』地理志に見る拂涅、越喜、鉄利故地の関連記事を分析し、開元年間に唐への朝貢を頻繁に行っていた拂涅、越喜、鉄利靺鞨が天宝初年ごろにその朝貢が絶えたことより、これらの靺鞨等が渤海の北進政策のために唐へ亡命するようになり、唐がこれらの亡命靺鞨を遼河流域に安置させ、『新唐書』地理志にみる越喜州都督府、鉄利州、拂涅州を設置し安東都護府に隸属させたと理解し、上記の「九都督、十四州」の情報が唐の天宝年間の情報であろうと理解を示された。そして『新唐書』安東都護府条に「高麗降戸州十四、府九」とある記録に関して、二十三州の民が全て高句麗の降戸でなく、亡命した純通古斯系（肅真系）の拂涅、越喜、鉄利等の靺鞨人もあるとし、上記の『新唐書』の記録が誤りであると主張した。⁽²⁷⁾

安東都護府に関する文献記録をみると、遼西へ撤退した後の安東都護府の遼東地域と関わった記録は殆どなく、しかも安東都護府下の州県の行政区画の改正を行ったとする痕跡もない。またその当時の安東都護府の状況を考察してみると平盧節度使が安東都護を兼任した例が多く、またその平盧節度使の巡属の一つとして州格の取り扱いを受けていたこともあった。つまり安東都護府が遼西へ撤退した後、遼東地域への回復には全く動きを見せなかったのである。

ところが、安東都護府の変遷過程の中で、注目しなければならないのは聖暦元年（六九八）に行われた安東都護府の安東都督府への改名である。安東都督府への改名が行われた背景を考えると、その詳細については後章に譲るが、六九六年に起きた契丹人の乱によって、安東都護府が包囲され、しかもその背後に大祚栄政権が樹立さ

れ、遼東地域は非常に緊迫した状況に陥っていた。こうした情勢の中で、安東都護府の安東都督府への改名が行われたのである。安東都護府が安東都督府へと改名されたのは、そのランクが下がったことを意味し、これは、本来の支配機関、或いは支配範囲を緊迫した状況の中から、更にコンパクトし、強化しようとする唐朝の意図が働いた結果であろうと考えられる。とすると、この安東都督府への改名に伴い、その支配下にあった靺鞨州に關しても何らかの改正が行われたと考えられるが、その改正が『新唐書』に反映された「九都督、十四州」から『旧唐書』に反映された「四都督府、十州」への改正ではなからうかと思われる。当然史料的な根拠がないけれども、『新唐書』に記録された「九都督、十四州」の中で、諸北州、識利州、拂涅州、拜漢州、衛樂州都督府、舍利州都督府、居素州都督府、越喜州都督府、去旦州都督府等が『旧唐書』の「四都督府、十州」には見えないことは、後述するように契丹乱の際に、契丹と共に行動し、安東都護府まで攻めてきた靺鞨や、また大祚榮の「東奔」集団に吸収され、遼東地域で唐軍と戦いを繰り返した靺鞨らの居住地が新たに改正された安東都督府から省かれたと考えることもできよう。

つまり、唐は契丹の乱や大祚榮集団の「東奔」による、遼東地域の緊迫した情勢の中からやっと手に入れた安東都護府の支配を維持するために、本来の「九都督、十四州」の行政区画を「四都督府、十州」へと、旧高句麗の中心部にしぼって、その統治を強化しようするための改正であったと考えられる。⁽²⁸⁾

このように見ると、安東都護府は周辺の諸民族の動きに強く左右され、最初の朝鮮半島から遼東半島に後退し、次はその統制範囲も本来の「九都督、十四州」から「四都督府、十州」へと大幅に縮小され、さらにその後、神龍元年（七〇五）には遼東半島から遼西へ後退する運命に遭遇するようになる。

いずれにせよ、『新唐書』地理志の安東都護府条の「高麗降戸州十四、府九」という記録からこの「九都督、十四州」は、遼東地域の高句麗故地に置かれた行政組織であったことは間違いない事実であろう。今までの研究に

よると、高句麗領域の境界線は、北は北扶餘の楡樹・農安地域、東は「柵城」の延吉・琿春地域、西は遼東半島を占めている。⁽²⁹⁾したがって、この「九都督、十四州」も、この北扶餘の楡樹・農安地域、東は「柵城」の延吉・琿春を結ぶ線を超えない範囲に置かれたとすれば、「九都督、十四州」のなかに見える拂涅州、鉄利州、越喜都督府も当然この北扶餘の楡樹・農安地域から東の「柵城」の延吉・琿春を結ぶ線を超えない範囲内に置かれたと推測することができよう。

(2) 安東都護府の遼東支配及び遼西への撤退

上元三年（六七六）、遼東へ移った安東都護府の主な任務は、高句麗故地とその遺民を統轄することにあつた。そのために遼東郡故城へ遷す際、唐は高句麗国の最後の王である高蔵を遼東都督、朝鮮郡王に冊封し、遼東へ帰還させ、彼を頂点として諸州の在地の都督や刺史及び県令を、安東都護府の都護など唐人の監督と統制下に取り入れることに成功した。そして、府治を遼東郡城から新城へ遷し、そこで新たな州県の改編を行い、遼東地域への支配を図った。

高句麗人をシンボルとしてその頂点におく遼東都督や朝鮮郡王府、また、地方における在地の首長が其の都督や刺史、県令に任命された所謂高句麗人による自治体制、しかしその一方には、唐人の安東都護の監督と統制があつた。このような二元体制は、当然、高句麗遺民の反対を受けていた。前掲の史料①②③にあるように、高蔵は遼東に入つたまもなく靺鞨と結託し反唐事件を起こした。この事件は、結局、唐に発覚され、高蔵は、邛州へ流配されることとなり、この事件後、唐はまた垂拱二年（六八七）に高蔵の孫である宝元を朝鮮郡王に冊封し、安東都護府の羈縻体制を維持していた。

しかし、その後、この羈縻体制は困難に直面することとなる。万歳通天元年（六九六）五月、契丹の李盡忠・

孫萬榮は唐に半旗を翻し、営州を陥落し、続いて遼東へ侵攻し、安東都護府を包囲したのである。六九七年正月頃、遼東州都督高仇須が数百名の兵を率して契丹の孫萬榮の契丹軍を撃退した。二月に唐の中郎將薛訥が兵五万を率いて海を渡って遼東へ行くという消息を高仇須に伝え、安東都護府の諸州、刺史及び諸將、部族、官吏などに手紙で激励した。また、その年の五月に高文・高慈が遼陽付近の磨米城の戦いで戦死することから遼東には契丹との戦闘が続いていたことが伝えられる。⁽³⁰⁾ またこの乱に乘じ、大祚榮・乞四比羽に率いられた高句麗人と靺鞨人が自立を企てて営州から東奔を始めた。六月に至って河北において、契丹乱は平定されるが、唐は遼東方面の契丹餘党を平定する目的で、契丹の降將李階固に左玉鈐衛將軍、駱務整に右武威衛將軍を与え契丹餘党の討伐をさせた。「李階洛碑」に「是の後、靺鞨を鴨綠之野に殪し、林胡を榆関之外に覆す。」(古畑徹前掲注(14)より引用)とあるように、また『旧唐書』卷一九九・渤海靺鞨伝には、「則天命左玉鈐衛將軍李階固率兵討其餘党、先破斬乞四比羽、又度天門嶺以迫祚榮、祚榮合高麗、靺鞨之衆以拒階固、王師大敗、階固脱身而還」とあるようにその契丹餘党には大勢の靺鞨が加わっており、またその戦いは遼東地域で繰り広げられた。これらの契丹餘党や大祚榮の「東奔」集団と共に遼東地域で唐軍と戦った靺鞨は当然遼東地域の住民であったと考えられる。こうした遼東の緊迫した情勢からその遼東地域の確保に疑問が生じたためか、『新唐書』・『旧唐書』の狄仁傑伝に「罷安東、實遼西、省軍費於遠方」と、狄仁傑によって六九七年十月に安東都護府の放棄論が出された。⁽³¹⁾

六九八年になると、遼東地域の情勢は唐にとって更に厳しくなりつつあった。大祚榮「東奔」集団が李階固の討伐軍を撃退し、震国の政權樹立に成功し、「遣使通於突厥」とあるように突厥と手を結ぶことになった。こうした緊迫した情勢に対応し、やっと手に入れた安東都護府の羈縻支配を維持するため、唐は聖暦元年(六九八)六月に安東都護府を安東都督府と改名し、其の支配範圍を本来の「九都督、十四州」から、拂涅州、越喜都督府、鉄利州等五つの都督府と四つの州を省いて、「四都督府、十州」へと大幅に縮小しその遼東地域への支配を維持し

ようとした。

一方、六九八年八月、突厥は再び河北に侵攻するほど勢力を拡大しており、『旧唐書』高句麗伝に「高麗舊戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等」と、『唐会要』の高句麗項目にも「自是高麗舊戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等」とあるように遼東地域の高句麗遺民社会までその勢力を及ぼしていたと考えられる。このように益々拡大していく突厥勢力に対抗し、また遼東の背後にある大祚榮政権の遼東地域の高句麗遺民の結託を防備するためか、狄仁傑の上記の「罷安東以實遼西、省軍費於遠方」という安東都護府の放棄論が出されたにも関わらず、六九八年九月、唐は莫大の費用をかけて海路で兵士や物資を遼東へ供給しながら薛訥による安東遠征を行った⁽³²⁾。このように唐の羈縻体制は困難に直面しながらも、薛訥の遠征軍が遼東から引き揚げられるまでは、その体制を維持することができたのである。

しかし、六九九年の狄仁傑の上表に「今以海中分為兩運、風波漂蕩、沒溺至多、准兵計糧、由苦不足、且中国之與蕃夷天文自隔、遼東所守、已是石田、靺鞨遐方、更為鷄肋、今欲肥四夷、而瘠中国、恐非通典、且得其地不足以耕織、得其人不足以賦税、臣請罷薛訥、廃安東鎮、三韓君長高氏為其主⁽³³⁾」とあるように、海路での兵士や物資の輸送にかかる莫大な費用は唐を苦しめたのである。久視元年（七〇〇）に至り、薛訥らの遼東遠征は終了するが薛訥の遠征軍が引き揚げられた後の遼東情勢は、何故か文献には記録されず、ただ『旧唐書』高句麗伝には⁽³⁴⁾「又授高藏男徳武為安東都督、以領本蕃。自是高麗舊戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等、高氏君長遂絶矣。」と、『唐会要』高句麗の項目にも「又授高藏男徳武為安東都督、以領本蕃、自是高句麗旧戸在安東者漸寡少、分投突厥及靺鞨等、其旧地尽入於新羅、高氏君長遂絶。」と伝えるのみである。この記事からは、安東都督に任命されていた高氏君長が途絶えたことを窺いしることができるが、安東都督府が廃止となった記録は見えず、ただ、安東都護府が幽州に再設置されたことのみが伝えられている⁽³⁵⁾。安東都護府が幽州に復置されたことは、唐の東方前

線が遼東から幽州に後退したことを意味する。そして、このような唐の東方前線の後退は、唐の東方経略政策にも大きく反映されたのである。すなわち、唐は遼東の背後に震国という政権を樹立した大祚栄の反唐勢力を招慰する措置をとり、神龍元年（七〇五）に侍御史張行笈を渤海へ派遣した。大祚栄も反唐姿勢を変え、唐の招慰を受け入れ、息子の大門芸を唐へ入侍させた。このような背景のもと、遼西へ撤退した安東都護府は本来の独立した統治機関から幽州都督、或いは營州都督が安東都護を兼任する隷属の性格へと変わっていった。

『新唐書』卷四の則天武后・長安四年八月庚申（七〇四）条に「唐休璟兼幽、營二州都督、安東都護」とあり、『資治通鑑』卷二〇七の長安四年（七〇四）条にも「庚申、以休璟兼幽營都督、安東都護。」という記事が見える。そして『新唐書』卷六十六、方鎮三に「開元七年（七一九）昇平盧軍使為平盧軍節度、經略河北支度、管内諸蕃及營田等使、兼領安東都護及營、遼、燕三州。」とあることから七一九年からは平盧節度使が安東都護を兼任したことが窺いしれる。続いて開元二十年（七三二）には幽州節度使が安東都護を兼任した。⁽³⁶⁾ 安東都護府は遼西へ撤退した後、独立の行政機関としての性格を失ったのみではなく、遼東経略にも積極的に働くことはなかった。事実、『資治通鑑』卷二百十二・開元八年（七二〇）条に「是歲、可突干舉兵擊娑固、娑固敗奔營州。營州都督許欽澹遣安東都護薛泰帥驍勇五百與奚王李大酺奉娑固以討之、戰敗、娑固、李大酺皆為可突干所殺、〔帥、讀曰率。酺、音蒲。〕生擒薛泰、營州震恐」とあり、また『新唐書』卷二一九・黑水靺鞨伝には「開元十年（七二二）、其酋倪屬利稽來朝、玄宗即拜勃利州刺史。於是安東都護薛泰請置黑水府、以部長為都督、刺史、朝廷為置長史監之、賜府都督姓李氏、名曰獻誠、以雲麾將軍領黑水經略使、隸幽州都督」という安東都護薛泰に関する記事がある。ここからは、この時、安東都護は平盧節度使が兼任するものではなかったが、「營州都督許欽澹遣安東都護薛泰」とあるように安東都護府の地位は更に低下し營州都督の下ランクまで下がっていたことが分かる。⁽³⁷⁾ しかもその業務も遼東に対する直接的な民政ではなく、遼東地域とは全く関係のない契丹討伐や黒水靺鞨に関するものであつ

た。

先天元年（七一二）玄宗が即位するや、唐は積極的に北方への経略に乗り出し、まず遼東の背後にあった大祚榮政權を懷柔する方針へと転換し、新・旧唐書に記録されているように、開元元年（七一二）、郎將崔忻を渤海に派遣し大祚榮を渤海郡王、忽汗州都督に冊封し、渤海を唐の冊封体制の傘下に取り入れた。このころ、唐の北方全地域を制覇していた突厥帝国の内部には異変が起き、突厥の酋長や突厥に服従していた契丹、奚、高句麗等の酋長が相次ぎ唐に來投してきた。⁽³⁸⁾

なお、『資治通鑑』卷二百十二の開元二年（七一四）正月条には「或言…「靺鞨、奚、靺鞨大欲降唐、正以唐不建營州。無所依投、為默啜所侵擾、故且附之…」「靺鞨、音末曷。靺鞨而立翻。降、戸江翻。啜、陟劣翻。」若唐復建營州、則相帥歸化矣。」という記事がある。靺鞨や奚・靺鞨等は唐への帰服を大いに欲しているが、唐が營州（朝陽）を喪ったままにしているので、依投すべき術がなく、やむなく突厥の默啜可汗に附したままで、もし唐が營州を回復すると唐に帰服する意図があったと『資治通鑑』は記す。ここに示された「靺鞨」とは渤海政權と開元二年から入唐を始める越喜、拂捏、鉄利等靺鞨諸部のことを指すと思われる。

突厥内部の瓦解による契丹、奚、高句麗酋長等の唐への來投、そして、『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四・開元二年の条に「二月…是月拂捏靺鞨首領失異蒙、越喜大首領烏施可蒙、鉄利部落大首領闡許離等來朝。」とあるように、拂捏、越喜、鉄利靺鞨の來唐を迎えることとなった唐朝は、その対応策に迫られた。その対応策として安東都護府が幽州から平州へとその位置を変えるのである。

かつて遼東地域とその北部の諸民族が中原王朝と交渉する場合、①營州を経由して來唐するルート、②漢時代から使われた平州（盧龍）を経由するルートである「盧龍中道」と「盧龍東道・徒河道」の二つのルートが使われていた。⁽³⁹⁾ 当時の營州は契丹に占有されていたので、唐に投降してくる契丹酋長や突厥酋長、そして靺鞨諸部は、

表Ⅰ 靺鞨諸部の入唐

西暦	唐 曆	越喜	拂捏	鉄利	黒水	典 処
七二四	開元二年	①	①	①		〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七二六	開元四年		①			〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七二七	開元五年		①			〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七二八	開元六年		①	①		〔冊府元龜〕卷九七四褒異一
七二九	開元七年	①	③	①		〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七二一	開元九年		①	①		〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七二二	開元一〇年		①	②	①	〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七二三	開元一一年	①	①	①		〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七二四	開元一二年	①	①	②	①	〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七二五	開元一三年	①	①	①	③	〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七二七	開元一五年			②		〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七三〇	開元一八年		①		②	〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七三五	開元二三年	①	①	①		〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七三六	開元二四年	①				〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七三七	開元二五年		①			〔冊府元龜〕卷九七四褒異二
七四〇	開元二八年	①		①		〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七四一	開元二九年	①	①		①	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七四七	天寶六年				①	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七四八	天寶七年				②	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七五〇	天寶九年				①	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七五二	天寶一一年				②	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四
七五三	天寶一二年				①	〔冊府元龜〕卷九七一朝貢四

平州經由の「盧龍中道」「盧龍東道・徒河道」を利用したと考えられる。つまり、これら来唐する北方民族の酋長や靺鞨諸部の応接、懷柔・統領する目的、それが安東都護府が幽州から平州に移った理由であつたと思われる。ここでも、安東都護府の遼東地域との関わりは見えない。

突厥諸部の相次ぐ離散に威信が落ちた默啜可汗は、開元四年（七一六）六月に部下に殺害され、この年、奚の総帥李大酺も唐に投降してくる。⁴¹そして翌年、開元五年（七二一）、唐は投降してきた契丹の李失活と奚の李大酺にそれぞれ公主を妻わして優遇し懷撫につとめることになる。かくてこの年、唐は営州の完全回復を遂げたのである。次いで開元七年（七一九）年には営州に平盧軍節度使の府が置かれ、安東都護府も平州より営州付近に遷されることとなる。この営州の復興

確報により、唐は遼東を繋ぐかつての交通幹線を取り戻したのである。

ここで注目したいことは、營州の復興確報が、そのままかつての安東都護府の復活には繋がることはなかったということである。そのかわりに、「表I 靺鞨諸部の入唐」に見えるように、開元二年（七一四）から、越喜、拂捏、鉄利の入唐が頻繁に行われるようになった。安東都護府の靺鞨州の中には越喜都督府や拂涅州、鉄利州があったが、上述の越喜、拂涅、鉄利等靺鞨がこれらの靺鞨州の住民であるとすれば、營州に移った安東都護府が正にこれらの靺鞨州の住民である靺鞨諸部の入唐手続きの業務に携わったのではないかと推測されよう。その後、安東都護府は開元十一年（七二三）には燕郡（今日の義県）へ、天宝二年（七四三）には遼西郡故城（今日の義県東南部）へと遷されたが、なお遼東回復の動きは終始見えなかったのである。

（3） 渤海の遼東進入及び唐の安東都護府の放棄

安東都護府がこのような隷属の性格を帯びること、また遼東回復には積極性を見せない姿勢は渤海の遼東地域への進入を容易なものとした。開元二十年（七三二）九月、渤海の大武芸は張文休に海賊を率いさせて安東都護府の管轄地を通過し、山東半島の登州を攻撃し、刺史の韋俊を殺害して、捕虜を渤海に連れ去った⁽⁴²⁾。また、『新唐書』卷一三六・烏承玼伝には「渤海大武藝與弟門藝戰國中、門藝來、詔與太僕卿金思蘭發范陽、新羅兵十萬討之、無功。武藝遣客刺門藝於東都、引兵至馬都山、屠城邑。承玼窒要路、塹以大石、互四百里、虜不得入。於是流民得還、士少休、脱鎧而耕、歲省度支運錢。」とある記録から渤海が登州攻撃の際、また万里長城の近くの馬都山まで侵入したことが知らされる。大武芸の登州攻撃に対し、唐は亡命中の大門芸を幽州に派遣し、また新羅国王金興光（聖徳王）に渤海南境への攻撃を命じた。そして馬都山への侵攻に於いては烏承玼の平盧軍が營州から出動した⁽⁴³⁾。

ところが、渤海が当時王都であった「舊国」（吉林省の敦化県六頂山）から遠く遼東地域を通過し、海を渡り山東半島の登州と長城付近の馬都山まで侵攻するには通過地である遼東の在地勢力の協力なしでは無理であろうと考えられる。当時の遼東及びその周辺を含む東アジアの情勢を考察すれば、渤海・契丹・突厥が連繫する陣営と南の唐と新羅が連繫する互いに対抗する二つの陣営に分かれていた。⁴⁴ 七十六年、默啜可汗の殺害により突厥帝国は動揺し、突厥に隷属されていた契丹や奚の酋長らと安東都護府の住民たる靺鞨諸部は、唐への朝貢を開始する。（「表Ⅰ靺鞨諸部の入唐」を参照）ところが默啜可汗の死後を嗣いだ甥の毗伽可汗は突厥帝国の再建に成功し、七三〇年ごろ、再び北方の覇権者となる。七三〇年、契丹の実力者可突干は親唐派の王を殺し、突厥陣営に帰した。また、渤海も七二六年に起きた親唐派の大門芸が唐に亡命した事件を契機に突厥陣営についた。この渤海・契丹・突厥が連繫する陣営と唐の間に挟まれた遼東地域の在地勢力はどのような姿勢を取っていたのかは文献記録がないため不明であるが、「表Ⅰ靺鞨諸部の入唐」を見ると、この時期にこれら靺鞨諸部にも新たな動きがあったことが窺える。入唐表に拠ると靺鞨諸部の入唐が開始された開元二年（七一四）から開元十三年（七二五）まではその入唐回数が集中しており、開元十五年（七二七）から開元二十三年（七三五）七月までは激減して殆ど中絶に近い。この朝貢回数数の激減から、これら拂涅、越喜、鉄利等靺鞨が唐と対抗する渤海・契丹・突厥が連繫する陣営に属していたと捉えることもできよう。

当時、突厥陣営についていた渤海は「表Ⅱ渤海と唐の往来」を見ると分かるように、七〇五年、唐からの招慰を受けてから、渤海の登州侵攻の開元十九年（七三一）まで毎年のように唐へ朝貢し、唐と親密な関係を保っていた。つまり、反唐勢力の陣営に属しながらまた唐と朝貢関係を維持する両面的な外交政策を取っていた。この頃の渤海は、『新唐書』渤海伝に「武芸立、斥大土宇、東北諸夷畏臣之」とあるように、その勢力は建国当初と比べると、「東北諸夷」を服属させるほど拡大していた。この「東北諸夷」とは、中原王朝から見る東北方面である

から長城以北の東北方面の異民族を指すと思われる。⁽⁴⁵⁾とすると、当然遼河流域と遼東地域も中原から見ると東北になるわけで、大武芸が遼東地域の方面へ勢力を拡大し、遼河流域及び遼東地域の「東北諸夷」まで伸張していたとも推測できよう。七二八年の大武芸の日本天皇宛の手紙には「武芸啓……武芸添當列国、濫惣諸蕃、復高麗之舊居、有扶餘之遺俗」と書いている。⁽⁴⁶⁾この『新唐書』渤海伝の「武芸立、斥大土宇、東北諸夷畏臣之」という記録と大武芸が日本天皇宛の手紙の内容はまさに大武芸が即位した後の扶餘の故地と高句麗故地に当たる東遼河流域及び遼東地域への領土拡大を伝えている。ここで更に『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二の開元十五年（七二七）四月条の「封大昌勃價襄平県開国男賜帛五十疋」という冊封記事が注目されるが、大昌勃價は大武芸の弟で、七二五年に唐に宿衛し、二年後の七二七年には「襄平県開国男」という冊封を受けて帰国する。襄平県は今日の遼陽であり、六七六年から六七七年まで安東都護府が置かれたところでもある。唐が大武芸の弟である大昌勃價に遼東の地名と関連する「襄平県開国男」の冊封命を与えたことも渤海の遼東進入と関係があったと考えられる。

ところで、上述の拂涅、越喜、鉄利等靺鞨諸部の朝貢が開元十五年（七二七）から開元二十三年（七三五）七月まで激減していたことは、渤海の遼東進入と何らかの関係があったのではなからうか。七三二年に渤海が遼東地域を通過し、唐の馬都山へ、また海を渡って山東半島の登州へ侵攻した事実は、遼東地域の在地勢力の強力な協力があったからこそできる行為であると捉えてよい。そして、この時期、拂涅や越喜・鉄利靺鞨の諸部の入貢回数が激減した事実も渤海が彼等の地域まで勢力を及ぼし、彼等を統合して行った過程であったと考えられる。ここでは、その統合過程を「首領」の動向に照らして考察してみよう。

「表II渤海と唐の往来」を見ると、渤海の朝貢使の中には開元十三年（七二五）に唐へ派遣された「大首領烏借芝蒙」と「首領謁徳」、そして、七二七年に大昌勃價と唐へ同行する複数の「首領」が、唐から賜い物をもらって

表II 渤海と唐の往来

西暦	唐の年号	内 容	典 處
七〇五	神龍二十六年	中宗時、使侍御史張行笈招慰、祚榮遣子入侍。	『新唐書』卷二一九・渤海伝
七二三	開元元年	遣郎將崔訢往册拜祚榮為左驍衛員外大將軍、渤海郡王、仍以其所統為忽汗州、加授忽汗州都督、自是每歲遣使朝貢	『旧唐書』卷一九九・北狄・靺鞨
七一九	開元七年	靺鞨渤海郡王大祚榮卒贈特進賜物五百段、遣左監門率上柱国吳思謙攝鴻臚卿持節充使弔祭。 祚榮死、玄宗遣使弔祭、乃册立其嫡子桂婁郡王大武芸襲父為左驍衛員外大將軍、渤海郡王、忽汗州都督。	『册府元龜』卷九七四・外臣部・褒異一 『旧唐書』卷一九九・北狄・靺鞨
七二〇	開元八年八月	册渤海郡王左驍衛員外大將軍大武芸嫡男大都利行為桂婁郡王。	『册府元龜』卷九六四・外臣部・封册二
七二〇	開元八年九月	遣左驍衛郎將攝郎中張謁使于靺鞨、以奚及契丹背恩義討之也。	『册府元龜』卷九八六・外臣部・征討門
七二一	開元九年	渤海郡靺鞨大首領、鉄利大首領、拂涅大首領、契丹番郎將俱来朝並拜折衝放還蕃。	『册府元龜』卷九七四・外臣部・褒異一
七二二	開元十年十一月	渤海遣其大臣味勃計来朝並獻鷹。	『册府元龜』卷九七一・朝貢四
七二四	開元十二年二月	渤海靺鞨遣其臣賀作慶……来賀正各賜帛五十匹放還蕃。	『册府元龜』卷九七一・朝貢四
七二五	開元十三年正月	渤海遣大首領烏借芝蒙……来賀正旦獻方物。	『册府元龜』卷九七一・朝貢四
七二五	開元十三年四月	渤海首領謁德……来朝並授果毅放還蕃。 渤海王大武芸之弟大昌勃廝来朝授左威衛員外將軍賜紫袍金帶魚袋留宿衛。	『册府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二 『册府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七二六	開元十四年	渤海靺鞨王大都利来朝、授左武衛大將軍員外置留宿衛。 渤海靺鞨王遣其子義信来朝并獻方物。	『册府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二 『册府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四
七二七	開元十五年四月	封大昌勃廝襄平県開国男賜帛五十疋首領已下各有差、先是渤海王大武芸遣男利行来朝并獻貂鼠至是乃降書與武芸慰勞之賜綵練一百疋。 渤海王遣其弟大宝方来朝。	『册府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二 『册府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四

七二八	開元十六年	渤海王子留宿衛大都利行卒、贈特進兼鴻臚卿賜絹三百疋栗三百石命有司弔祭官、造靈輦給通還鄉。 渤海靺鞨於夫須計來朝授果毅放還蕃。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七二九	開元十七年三月	甲子渤海靺鞨王大武芸使其弟大胡雅來朝授游擊將軍賜紫袍金帶留宿衛。癸卯渤海靺鞨遣使獻鯔魚賜帛二十疋。 渤海靺鞨王遣其弟大琳來朝授中郎將留。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七三〇	開元十八年正月 二月 五月	靺鞨遣其弟大郎雅來朝賀正、獻方物。 渤海靺鞨遣使智蒙來朝且獻方物馬三十疋授中郎將、賜絹二十疋緋袍銀帶放還蕃。 渤海靺鞨遣使烏那達利來朝獻海豹皮五張貂鼠皮三張瑪瑙盃一馬三十匹、授果毅賜帛放還蕃。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七三一	開元十九年二月 十月	渤海靺鞨遣使來朝正授將軍賜帛一百疋還蕃。 渤海靺鞨王其大姓取玆等百二十人來朝並授果毅各賜帛三十疋放還蕃。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七三二	開元二十年	渤海靺鞨寇登州、殺刺史章俊。	『旧唐書』卷八
七三五	開元二十三年三月	渤海靺鞨王遣其弟蕃來朝。	『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四
七三六	開元二十四年三月	渤海靺鞨王遣其弟蕃來朝授太子舍人員外、賜帛三十疋放還蕃。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七三七	開元二十五年	正月渤海靺鞨大首領木智蒙來朝。 四月渤海遣其臣公伯計來獻鷹鳩、授將軍放還蕃。八月渤海靺鞨大首領多蒙固來朝授左武衛將軍、賜紫袍金帶及伯一百疋放還蕃。	『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四 『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七三八	開元二十六年閏八月	渤海靺鞨遣使獻貂鼠皮一千張乾文魚一百口。	『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四
七三九	開元二十七年	二月渤海王弟大曷進來朝、宴于內殿、授左武衛大將軍員外置同正賜紫袍金帶及伯一百疋留宿衛。十月渤海遣使其臣優福子來謝恩、授果毅、賜紫袍銀帶放還蕃。	『冊府元龜』卷九七五・外臣部・褒異二
七四〇	開元二十八年十月	渤海靺鞨遣使獻貂鼠皮、昆布。	『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四
七四一	開元二十九年二月	渤海靺鞨遣其臣失阿利來賀正。	『冊府元龜』卷九七一・外臣部・朝貢四

いる。この首領こそが在地勢力のリーダーであり、また渤海の政権に吸収され、唐への朝貢使として派遣された所謂「首領」であつたと思われる。また、開元二十五年（七三七）の朝貢使の中にも「大首領木智蒙」と「大首領多蒙固」が見える。さらに七二七年に日本に派遣された渤海の使節の中に大使の寧遠將軍・高仁義ら他に「首領」の高斉徳がいた。⁽⁴⁷⁾ この首領・高斉徳の姓は高句麗の王姓であり、しかも大使の高仁義と同姓であつた。同じ高氏姓を名乗る二人の人物が一人は「寧遠將軍」「大使」という肩書を持ち、もう一人は「首領」であることは注目してよい。また、七三九年に日本に派遣された渤海使節の中にも若忽州都督・忠武將軍の胥要徳、副使の雲麾將軍の己珍蒙と「首領無位己闕棄蒙」がいた。⁽⁴⁸⁾ この「己」を語頭音とする「己珍蒙」と「己闕棄蒙」は高氏姓を持つ高句麗民族の他の靺鞨人であると考えられる。この二人の中でも一人が「副使」・「雲麾將軍」という肩書に着いているが、もう一人は「無位」の「首領」であることが注目される。こうした事例は、渤海が高句麗故地における在地勢力を統合していく過程として捉えることが可能であり、またその在地の高句麗遺民や靺鞨の首領層に官職を与える所謂首領制支配体制の整備過程を反映するものであると考えられる。⁽⁴⁹⁾

渤海が懐柔したこれらの首領をはじめとする住民は、先にのべたように、渤海の登州・馬都山への侵攻の際、渤海に協力した安東都護府の拂涅州、鉄利州、越喜都督府の靺鞨住民であつたと考えられる。⁽⁵⁰⁾

『遼史』地理志の東京道条にはこれらの越喜、拂涅、鉄利の故地に関する記録が見えており、その記録に拠ると越喜故地は遼河中流域の康平・新民一帯であり、拂涅は東遼河流域、鉄利は遼陽を中心とする渾河、太子河流域である。（図Ⅱ八）十世紀の遼河流域」を参照）なお、詳細については第四章で言及するが、これらの地域の住民は、渤海が舊国から遼東半島へ出る際、用いた営州道と朝貢道二つのルート上の周辺住民であつたと考えられる。営州道は大体牡丹江下流域から、松花江流域に入り、そこから輝発河に沿って渾河流域に入り新城、遼陽に至るのである。朝貢道は牡丹江下流域の舊国から出発して松江鎮のやや北部にある古洞河と富尔河の合流地に至る。

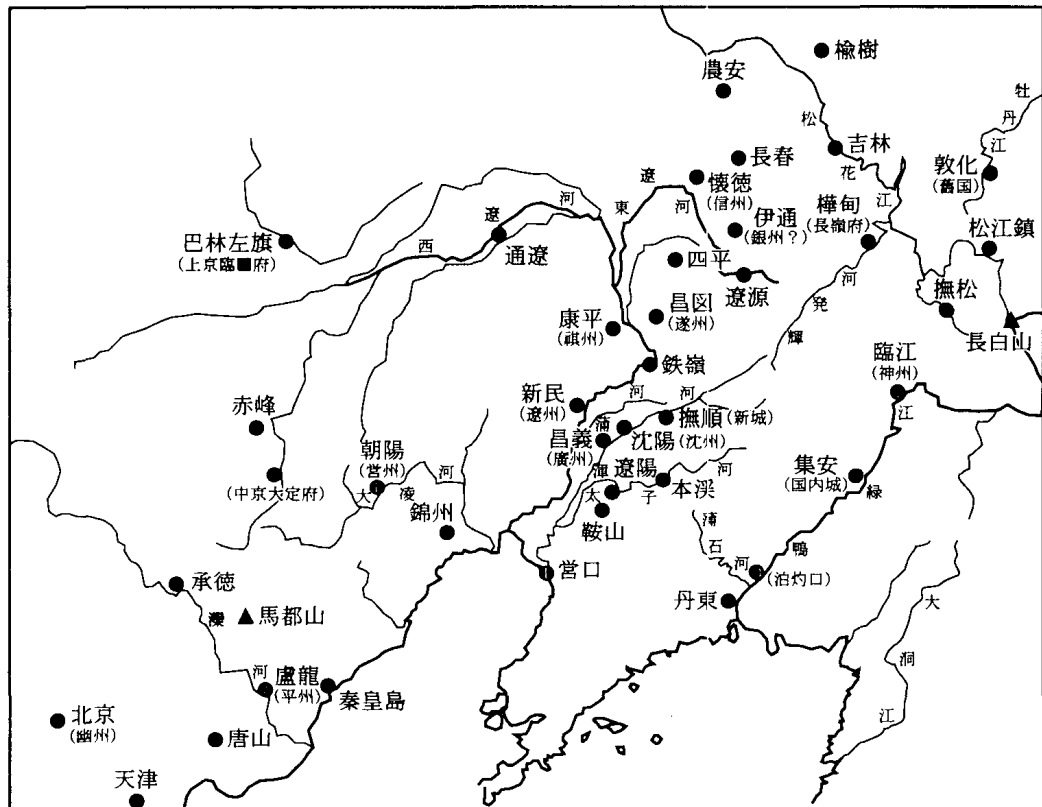
り、そこから二道江に沿って撫松地域に入り、そこからまた鴨緑江流域にある臨江に至る。そこで水路で鴨緑江に沿って海に出てから船で山東半島の登州に至る⁽⁹⁾。

なお、このルートについて付言すれば、営州道は七一九年に営州が回収される前まで利用できなかったが、その後、燕郡に安東都護府が遷されてから頻繁に利用されたと考えられる。開元二十年(七三二)に唐の登州と馬都山を攻撃する際も、この二つのルートが利用されたが、特に馬都山への侵攻に際しては、その地理的状況から考えれば営州道が利用された可能性が強い。七三〇年ごろ再び形成された契丹・突厥・渤海の連繋による反唐陣営、そしてこの反唐陣営の中の契丹・渤海と地理的に密接な関係にあった営州道沿いの住民は、当然この反唐陣営の勢力である渤海に吸収され、渤海の作戦に協力したと思われる。

更に、開元二十三年(七三五)三月頃に作られた張九齡の「勅新羅王金興光書」の「卿欲於溟江

渤海の遼東地域の領有問題をめぐって

図II 八～十世紀の遼河流域



置戍既當渤海衝要⁽⁵²⁾という記録からは、七三五年に今日の大同江付近が渤海と新羅の境界となったことが分かる。渤海が七三二年の登州攻撃の際、この記録のように、鴨緑江下流域から南は大同江までその勢力を伸張していたならば、その登州、馬都山への攻撃の直接の後方基地となる營州道・朝貢道沿いの地域も渤海に吸収されたか、或いは渤海に協力したと考えられる。

さて、先に述べたように、開元十五年（七二七）から開元二十三年（七三五）七月まで拂涅・越喜・鉄利等靺鞨の唐への朝貢が激減し、開元二十九年（七四一）に至り最終的に途絶した事実は、『新唐書』卷二九・靺鞨傳にも「拂涅亦称大拂涅、開元天宝間八来、献鯨睛貂鼠白兔皮。鉄利開元中六来、越喜七来、正元中一来。虞婁貞観間再来、貞元一来。後渤海盛靺鞨皆役属之、不復与王会矣。」とあるように渤海に服属したことを伝えるのである。更に同書の渤海伝には、拂涅の故地が渤海国の東平府、伊、蒙、陀、黒、比五州に、鉄利の故地が鉄利府、廣、汾、蒲、海、義、帰等六州に、越喜の故地が懷遠府と安遠府……十三州に編成されたことは、渤海がこれらの靺鞨諸部を服属したことを裏付ける。

この靺鞨諸部が渤海に吸収される動きは、先に述べたように、日本へむかった渤海使者団の中にも見らる。例えば、七三九年に日本にやってきた大使の胥要徳が「惹忽州都督」であったこと、また七五八年九月に来日した「輔国大將軍兼行木底州刺史兼兵署少正開国公揚承慶」、翌年の七五九年一〇月に来日した「輔国大將軍兼將軍玄菟州刺史兼押衛開国公高南申」などは、それぞれ「惹忽州都督」・「行木底州刺史」・「玄菟州刺史」の肩書をもっていた。この惹忽州や行木底州、玄菟州などは高句麗故地に由来し、また安東都護府の霸縻州の地名にも由来するのである⁽⁵³⁾。

このように見てくれば、渤海は開元年間に安東都護府の管轄下にあった木底州や越喜州、鉄利州、拂涅州等の首領層を懐柔し、朝貢使節として唐へ派遣したり、また日本へ派遣したりして徐々に統合へと進めていった姿が

浮かびあがる。いいかえれば、拂涅・越喜・鉄利靺鞨の朝貢が激減して、開元二十九年（七四一）に至り最終的に朝貢が途絶えた頃に至って、唐の安東都護府はその管轄の対象であったこれら靺鞨諸部の渤海への帰属の事実を認めなければならなかったということになる。

かかる変化に安東都護府が無力であったことは、平盧節度使の兼任事項の変化に端的に示されていると思われる。すわなち、拂涅・越喜・鉄利靺鞨の朝貢が開元二十九年（七四一）に至り最終的に途絶えた頃、安東都護府の政務を兼任していた平盧節度使は次の史料に書かれているように「押靺蕃渤海黒水四府経略使」への兼任へと変わるのである。

① 『新唐書』卷六十六、方鎮三「開元二十八年（七四〇）平盧軍節度使兼押靺蕃、渤海、黒水四府経略処置使。」

② 『唐丞相曲江張先生文集』卷九・唐の張九齡令著・四部叢刊本

「敕平盧使烏知義書…敕平盧節度、營州都督烏知義。……渤海、黒水近復帰国、亦委卿節度、想所知之」

③ 『安録山事蹟』卷上

「開元二十九年（七四一）、時御史丞（張）利貞帰朝、盛称録山之美。遂授營州都督、充平盧軍節度使、知左廂兵馬使、度支、營田、水利、陸運使副、押靺蕃、渤海、黒水四府経略。」

上記の平盧軍節度使の「安東都護府」から「押靺蕃渤海黒水四府経略使」への兼任事項の変更は、平盧軍節度使の今後の活躍の方向として安東都護府にかわって、靺蕃（契丹・奚）渤海・黒水の経略が主な任務となったことを意味する。しかも、このような方針は、唐が渤海による靺鞨諸部の統合を黙認していること、そして、何よりも安東都護府の役割が終わったと唐が認識したことを示している。つまり、このことは、唐の東北経略が更なる後退を強いられたことを意味する。

そして、天宝十四年（七五五）唐は、安史之乱を迎え、至徳年間（七五七）に安東都護府を廃止する。更に、

安東都護府の役割をかわって担うようになった平盧節度使も下記の史料が示すように、没落を迎えるようになる。すなわち、上元二年（七六一）に渡海南下し、平盧、青・淄等六州節度使、つまり「淄青平盧節度使」と変わるのである。

① 『資治通鑑』卷二百二十二 唐紀三十八 上元二年（七六一）

「平盧節度使侯希逸與范陽相攻連年、救援既絶、又為奚所侵、乃悉舉其軍二萬餘人襲李懷仙、破之、因引兵而南。」

② 『資治通鑑』卷二百二十二 唐紀三十八 寶應元年（七六二）

「甲申、以平盧節度使侯希逸為平盧、青・淄等六州節度使。……由是青州節度有平盧之号。」

③ 『新唐書』卷六十五・方鎮二・廣德元年（七六三）

「淄青平盧節度增領瀛州。」

『新唐書』卷六十五・方鎮二・永泰元年（七六五）条に「淄青平盧節度增領押新羅渤海兩蕃使。」とあるように、南下した「淄青平盧節度使」は、元々の「押兩蕃、渤海、黒水四府経略使」の兼任から「新羅・渤海兩蕃使」へとその兼任事項が変更されたのである。こうした兼任事項の変更は、渤海による黒水靺鞨の統制への対処法であったと思われる。

黒水靺鞨は、天寶十二年（七五三）まで朝貢を続けた後、その翌年から一旦途絶える。そして、それから五三年が過ぎた八一五年に一回朝貢している。

さて、黒水靺鞨は、渤海北部に位置したようである。すなわち、『唐会要』卷九六・靺鞨項目には「黒水靺鞨界、南與渤海国德里府」とある。また同書には「開元十年（七二二）安東都護薛泰請於黒水靺鞨内置黒水軍、統更以最大部落為黒水府、仍以其首領為都督、諸部刺史隸属焉、中国置長史、就其部落監領之、十六年、其都督賜姓李

氏、賜名猷誠、授猷誠雲麾將軍、兼黑水經略使、仍以幽州都督為其押使、自此朝貢不絕。」という記録があり、黒水靺鞨地域が唐の羈縻州となったことを伝える。

この黒水靺鞨が唐へ朝貢するにはその地理的な状況から渤海国内を通過せねばならず、唐へ朝貢する際には渤海の妨害を受けたと思われるが、七五二年の朝貢の途絶を以て渤海に統合されたと見ることができるかどうかはやはり疑問である。⁵⁴『新唐書』渤海伝の五京十五府の中には、黒水靺鞨地域に置かれたと見られる府が見当たらず、したがって、黒水靺鞨は渤海には完全に統合されてはいなかったと考えられる。しかし、黒水靺鞨は唐の羈縻支配の強い影響下にあったわけでもなかったともいえる。

唐の羈縻体制は六四〇年代から六七〇年代までの強化時期を経て、七世紀末から激しく変動していく諸民族・部族の離反によって終始虚名に止まっていた。特に中唐以後からはその羈縻体制の破綻が目立つようになったのである。⁵⁵こうした中、黒水靺鞨地域に置かれた黒水府も次第に羈縻州としての存在が有名無実なものとなり、実際には渤海国の統制を受けたと考えられる。このことは、安史之乱中に没落した平盧節度使の替わりに誕生した淄青平盧節度使が専ら渤海・新羅を経略するというその経略事項の変更に反映されているといえよう。

このように、安史之乱を境に唐の東北方面の経略は更に後退し、最後に至徳年間の安東都護府の放棄と共に黒水府も放棄し、事実上渤海の東北面の支配を認めるようになったのである。

以上、唐の遼東地域を含む東北面の政策を安東都護府及び平盧節度使が兼任した経略事項の変更などを通してその変化過程を考察してみた。これを整理すると、①安東都護府の遼東から遼西への撤退によって、唐は遼東地域への直接支配を喪った。②遼西へ撤退された安東都護府は独立機関としての性格を失い、營州・幽州都督や平盧軍節度使の隸属となった。これはまさに唐の遼東回復の消極的な姿勢を意味する。③安東都護府が遼東向けの回復動きを見せない中、渤海は登州・馬都山へ侵攻し、その勢力を遼東地域へと伸張し拂涅、越喜、鉄利等靺鞨

を統合した。④安東都護を兼任していた平盧節度使は後に押渤海黒水両蕃使へとその兼任事項が変更するが、これは安東都護府の覇摩州の支配を断念することを意味する。⑤平盧節度使の没落と淄青平盧節度使による押新羅渤海経略使という兼任事項の変更は、唐が黒水靺鞨地域への覇摩支配権をも断念したことを意味する。つまり唐は、最終的には渤海の東北面の支配を黙認することとなった。

四 越喜、拂涅、鉄利等靺鞨の住地について

前章で、渤海の遼東進出を契機に、安東都護府の覇摩州、特にその中で越喜都督府、拂涅州、鉄利州が渤海へ隸属したことを述べた。しかし、この拂涅、越喜、鉄利など靺鞨の具体的な住地に関する文献記録が残されてないため、その地理比定に於いて様々な議論が出されている。（表Ⅲ拂涅、越喜、鉄利等靺鞨の居住地に関する諸説参照）。本章では前章で述べた仮説を補完するために、先行研究のこれら靺鞨諸部の地理比定における問題点を分析し、渤海の北部ないし東北部に比定したこれら越喜、拂涅、鉄利等靺鞨の居住地を遼東地域に比定することを試みたい。

（１）『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の位置関係の記録について

拂涅、越喜、鉄利等靺鞨の中で文献に初めて登場するのは、拂涅靺鞨である。

①『北史』卷九十四・勿吉伝

「勿吉國在高句麗北、一曰靺鞨、邑落各自有長、不相總一、其人勁悍、於東夷最強、言語獨異、常輕豆莫婁等國、諸國亦患之、去洛陽五千里、自和龍北二百餘里有善玉山、山北行十三日至祁黎山、又北行七日至洛瓌水、

水廣里餘、又北行十五日至太岳魯水、又東北行十八日到其國、國有大水、闊三里餘、名速末水、其部類凡有七種、其一號粟末部、與高麗接、勝兵數千、多驍武、每寇高麗、其二伯咄部、在粟末北、勝兵七千、其三安車骨部、在伯咄東北、其四拂涅部、在伯咄東、其五號室部、在拂涅東、其六黑水部、在安車骨西北、其七白山部、在粟末東南、勝兵並不過三千、而黑水部尤為勁健、自拂涅以東、矢皆石鏃、即古肅慎氏也、東夷中為強國。」

表III 拂涅、越喜、鉄利等靺鞨の居住地に関する諸説

	拂 涅	越 喜	鉄 利	典 書
金毓黻	黑竜江省密山県興凱湖西岸	ロシアの沿岸部俄領東海濱海	ロシアの伯力付近	『渤海国史長編』卷十四
松井等	牡丹江下流域	牡丹江と東流松花江の合流地	黒竜江と烏蘇里江の合流地	『渤海国の疆域』『満洲歴史地理』第一卷
日野開三郎	牡丹江以東から日本海沿岸まで	瑪顏河流域	阿勒楚哈河流域	『東洋史学論集』八卷・一三四頁
鳥山喜一	黒竜江省密山県	牡丹江と東流松花江の合流地	黒竜江省阿城	『渤海史上の諸問題』風間書房・昭和四三年
王承礼	興凱湖西岸	興凱湖東岸・黒竜江省同江県	黒竜江省依蘭	『渤海簡史』黒竜江人民出版社、一九八四年
孫進己・馮永謙	未定	吉林省懷徳県	嫩江以東、呼蘭河以西、松花江以北	『東北歴史地理』黒竜江人民出版社、一九八九年
朴時亨	興凱湖付近	ロシアの沿海州(※)	ロシアの伯力	『渤海史』金日成総合大学出版社、一九七九年

(※) ソンヨンジョン氏は遼寧省の渾河流域と見ている。(前掲注(16))。

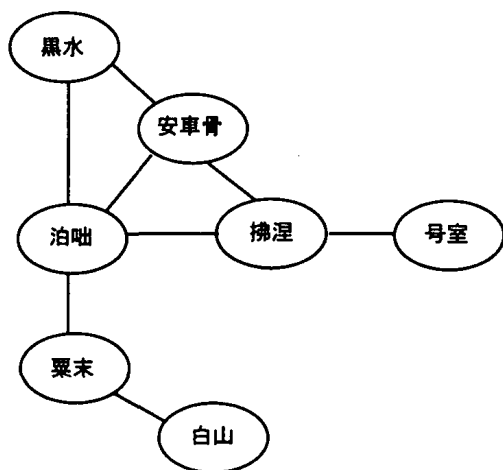
② 『隋書』卷八十一・靺鞨伝

「靺鞨、在高麗之北、邑落俱有酋長、不相總一、凡有七種…其一號粟末部、與高麗相接、勝兵數千、多驍武、每寇高麗中、其二曰伯咄部、在粟末之北、勝兵七千、其三曰安車骨部、在伯咄東北、其四曰拂涅部、在伯咄東、其五曰號室部、在拂涅東、其六曰黑水部、在安車骨西北、其七曰白山部、在粟末東南、勝兵並不過三千、而黑水部尤為勁健、自拂涅以東、矢皆石鏃、即古之肅慎氏也、所居多依山水、渠帥曰大莫弗瞞咄、東夷中為強國。」

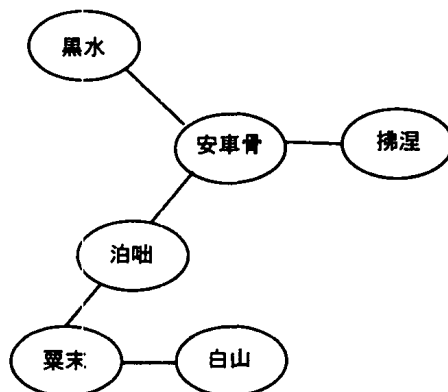
この両史書の記録をもとにして、靺鞨諸部の位置関係を示したものが「図Ⅲ靺鞨諸部の位置関係」である。ここで注目したいのは、黒水部の位置である。両史書の説明によると、拂涅部は伯咄部の東に、安車骨部は拂涅の西北部、黒水部は安車骨部の西北部に位置するとしている。また、その部と部の間の距離については、『新唐書』黒水靺鞨伝は「部間遠者三四百里、近者二百里」と書いている。ところが、上記の両史書は共にこの黒水部について加言している。すなわち、「而黒水部尤為勁健、自拂涅以東、矢皆石鏃、即古肅慎氏也…東夷中為強國」がそれである。黒水部は、最も勁健であり、拂涅より東にあり、矢じりはみな石を用いる。すなわち彼等は古の肅慎氏であり、東夷の中で最も強国である。この両史書の記事は共に、黒水部を拂涅部の西北にあるとしながらも黒水部を拂涅以東の肅慎としているのである。⁽⁵⁶⁾ さらに注目すべきは、その後に編纂された『新唐書』黒水靺鞨伝の記述である。

「黒水靺鞨居肅慎地、亦曰挹婁、元魏時曰勿吉。…離為數十部、酋各自治。其著者曰粟末部、居最南、抵太白山、亦曰徒白山、与高麗接…稍東北曰伯咄部…又次曰安居骨部…益東曰拂涅部…居骨之西北曰黒水部…

図III 靺鞨諸部の位置関係



※ 『隋書』靺鞨伝と『北史』勿吉伝の靺鞨諸部の位置関係



※ 『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の位置関係

粟末之東曰白山部。」

『新唐書』黒水靺鞨伝における諸部の位置関係も図IIIに示したとおりであるが、ここでも黒水靺鞨は安車骨の西北部、拂涅は安車骨の東に位置し、この限りにおいては、『新唐書』黒水靺鞨伝の黒水靺鞨部は、『北史』、『隋書』とほぼ同じく拂涅の西北部位置する。しかし、『北史』・『隋書』にみられた「自拂涅以東、矢皆石鏃、即古之肅慎氏也、所居多依山水、渠帥曰大莫弗瞞咄、東夷中為強國。」に該当する部分は、『新唐書』ではただ「黒水靺鞨居肅慎地」とされているのみである。

『新唐書』黒水靺鞨伝における黒水靺鞨地が肅慎地と同じであれば、『隋書』『北史』の靺鞨諸部の中の黒水部を示す位置関係が矛盾を起すのである。つまり、黒水部を拂涅部の西北にあるとしながらも黒水部を拂涅以東の肅慎としているのである。このような矛盾する位置関係を最初に記録した『隋書』『北史』の編纂者の靺鞨諸部に関する情報、及び其の認識の正確さが疑われる。渤海時代の靺鞨諸部やまた各靺鞨諸部の故地に置かれたとする府に関する地理比定の研究において、先行研究はこの上記の『北史』や『隋書』と『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の記事を根拠にして、

まず拂涅靺鞨を渤海の北部ないし東北部に比定し、そこから越喜・鉄利・虞婁靺鞨が黒水や拂涅と揃って唐へ朝貢することより渤海の東北部ないし北部に比定する方法を用いてきた。

しかし、先に見てきたように、靺鞨諸部に関する『北史』や『隋書』と『新唐書』の記事は、その信憑性が問われるので再検討の余地があると考えられる。そこで、本節ではまず、この三つの文献の靺鞨諸部の位置関係の記事が信憑性のある記録といえるのか、それを『旧唐書』や『五代会要』、『唐会要』の記録と比較し、考察することにした。

まず、後晋の出帝の開運二年（九四五）年に編纂された『旧唐書』卷一九九・靺鞨条の記事（①）と北宋の建隆二年（九六一）に編纂された『五代会要』卷三十の黒水靺鞨伝の記事（②）を見てみよう。

① 靺鞨、蓋肅慎之地、後魏謂之勿吉、在京師東北六千餘里。東至於海、西接突厥、南界高麗、北鄰室韋。其國凡為數十部、各有酋帥、或附於高麗、或臣於突厥。而黒水靺鞨最處北方、尤稱勁健、每恃其勇、恆為鄰境之患。俗皆編髮、性凶悍、無憂戚、貴壯而賤老。無屋宇、並依山水掘地為穴、架木於上、以土覆之、狀如中國之塚墓、相聚而居。夏則出隨水草、冬則入處穴中。父子相承、世為君長。俗無文字。兵器有角弓及楛矢。其畜宜猪、富人至數百口、食其肉而衣其皮。死者穿地埋之、以身襯土、無棺斂之具、殺所乘馬於屍前設祭。……其白山部、素附於高麗、因收平壤之後、部衆多入中國。汨咄、安居骨、號室等部、亦因高麗破後奔散微弱、後無聞焉、縱有遺人、並為渤海編戶。唯黒水部全盛、分為十六部、部又以南北為稱。開元十三年、安東都護薛泰請於黒水靺鞨内置黒水軍。續更以最大部落為黒水府、仍以其首領為都督、諸部刺史隸屬焉。中國置長史、就其部落監領之。十六年、其都督賜姓李氏、名獻誠、授雲麾將軍兼黒水經略使、仍以幽州都督為其押使、自此朝貢不絕。」

② 靺鞨蓋肅慎之地、後魏謂之勿吉、在京師東北六千餘里。東至於海、西接突厥、南界高麗、北鄰室韋。其國凡為數十部、各有酋帥、而黑水靺鞨最處北方、尤矜勁健、俗皆編髮、性凶悍、無憂戚、貴壯而賤老、俗無文字、兵器有角弓楛矢。唐開元十年三月、安東郡都督薛泰請於黑水靺鞨內置黑水郡。以最大部落為黑水府、以其首領為都督、仍置黑水府長史一員、部落監領之。」

右に示したように、②の『五代會要』は、①の『旧唐書』の下線部を引用しているといえる。そして、注目すべきは、この両書が、『隋書』と『北史』が記した靺鞨諸部の位置関係について触れていないことである。では、何故、『旧唐書』と『五代會要』は、『隋書』・『北史』が示した靺鞨諸部の位置関係について触れていなかったのか。ここでは、それを二つの可能性から考えられる。その一つは『北史』や『隋書』の記録が参考にするに値しない、つまり、信憑性がないということ、いま一つは『旧唐書』や『五代會要』の編纂時の当時から見ると『隋書』・『北史』の記録は二八九年或いは三〇五年も前の記録であり、『旧唐書』や『五代會要』の編纂当時の靺鞨諸部の位置関係の実態を示していないので、省いたという可能性も考えられる。

しかし、ここで特に注意すべきは、『旧唐書』や『五代會要』が靺鞨諸部の位置関係について記していないの反して、その後、編纂された『新唐書』黒水靺鞨伝（北宋仁宗の嘉祐五年（一〇六〇））には、さきに見たように、『北史』『隋書』の靺鞨諸部の位置関係と類似する記事が記録されていることである。一体、中原王朝は、靺鞨諸部の位置関係をどのように理解していたのであろうか。そして、その知識は、どのように変化していったのであろうか。ここからは、このような問題意識に立脚して、『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の位置関係に関する記録について考えてみたい。

先に述べたように靺鞨諸部の位置関係を初めて記録したのは『隋書』であるが、『隋書』は唐の高宗の顕慶元年

(六五六)に作られた史書であった。そして、顯慶四年(六五九)に編纂されたのが『北史』であった。つまり、『隋書』と『北史』の編纂時間は、わずか三年の差しかないのであり、したがって、両書の靺鞨諸部に関する記述は、同一情報をもとにしたもの、あるいは、『北史』が『隋書』をもとにしたと考えられる。

では、この時期の靺鞨情報とはどのようなものであったのか。周知のように、『北齊書』(六三六年に編纂)、『隋書』、『北史』などの諸史書には、靺鞨の朝貢記事が頻繁に見えているが、特定の靺鞨部に対する記述は見られない。これは、むしろ位置関係を含む靺鞨諸部の関する知識そのものが、漠然とした認識に留まっていたと考えられる。したがって、先に見た『隋書』、『北史』の靺鞨諸部に関する位置関係を傍証する他の文献もないことから、その信憑性を考慮しなければならない。

さて、唐の時代になると、このような状況は一変し、靺鞨諸部に関する知識が飛躍的に増加していく。周知のように、唐は、王朝内に鴻盧館寺を設け、周辺諸民族、諸蕃国の政治、社会状況、風俗習慣、山川、物産、道里遠近等を記録し、また、それに関する資料も収集した。そして、このような背景のもと、それ以前は不透明な部分が多かった靺鞨諸部に関しても、多くの文献記録がこの時代に残されることになった。特に唐に帰属した「靺鞨烏素固部落」「靺鞨愁思嶺部落」「靺鞨酋長突地稽」等の靺鞨諸部に関しては、詳しい記録がされるようになり、他の塞外の靺鞨情報はそれほど詳細ではないけれども、しかし前代に比べてみるとやはりその記述は変化しただけである。

したがって、北宋代に編纂された『新唐書』(北宋仁宗の嘉祐五年(一〇六〇))の黒水靺鞨伝は、『隋書』、『北史』と比較すると、靺鞨に関する記述はるかに増加することとなる。しかしながら、先に見たように、諸部の位置に関する記述は、なぜか『隋書』や『北史』の内容を継承しているのである。

『隋書』が編纂されてから四〇四年後に編纂された『新唐書』が、『隋書』と同様の位置関係を記載しているこ

とは、『新唐書』の編纂者が『隋書』の靺鞨諸部の位置関係の記録を参照した可能性もあり、また他の文献記録からも参照した可能性もないとは限らないが、しかし、『隋書』と『北史』以外の『旧唐書』や『五代会要』・『唐会要』など他の文献からはこのような位置関係に関する記録が見えない。とすると唐時代に至って靺鞨に関する他の記録が増加するなかで、位置に関する記録のみが四百年前に編纂された『隋書』の記録とほぼ同じであったことは、『新唐書』黒水靺鞨伝の靺鞨諸部の位置関係に関する記録の信憑性については疑問を呈せざるを得ないだろう。

『新唐書』黒水靺鞨伝のなかで、他の靺鞨記録に比較して、位置に関する記述が大体『隋書』のそのものを継承していること、このことは、同じように北宋代に編纂された王溥の『唐会要』と比較するとより明確になると思われる。『新唐書』より七九年も早く、北宋初の建隆二年（九六一）に編纂された『唐会要』は、唐一代の諸制度や故事を細目に分類し、その沿革を詳細に記した政書である。『唐会要』は、唐の国初から徳宗に至る（六一八～八〇三）九代の政要を記した蘇冕の『会要』四〇卷（八〇三年成立）、『会要』を増補し、徳宗から宣宗大中六年（八四八～八五二）までの七代の史実を、崔鉉の監修で編纂した『統会要』四〇卷（八五三年成立）の内容・文章をそのまま掲載し、唐代末までの記事を付け加えたものであり、したがって、『会要』、『統会要』が『唐会要』の前身であるといえる。⁽⁵⁷⁾

では、次に『唐会要』靺鞨項目の該当する記事（③）と『新唐書』黒水靺鞨伝（④）、更に先に見た『旧唐書』を比較してみよう。なお、古畑氏は前掲の研究において、王溥『唐会要』にはテキスト問題が存在し、特に巻九六の〈靺鞨〉〈渤海〉の項目は、通行本と抄本系とで大きく異なるとし、『唐会要』巻九六の復元作業を行った。ここでは、復元された内容の記事を参照することにする。

『唐会要』卷九六・靺鞨

③A 「靺鞨者、蓋肅慎之地也。後魏謂之勿吉、凡有數十部落、各有酋長、而黑水靺鞨最處北方、尤稱勁捷、性兇悍……」

③B 「其白山部素附於高麗、因收平壤後、部衆多入於中国、泊咄・安居骨・室等部・亦因高麗破後、奔散微弱、今無聞焉。縱有遺人、並為渤海編戶。唯黑水部全盛、分為十六部落、又以南北為稱。」

③C 「舊說黑水西北有思慕靺鞨、正北微東十日程、有郡利靺鞨、東北十日程、有窟說靺鞨、亦謂之屈說、東南十日程、有莫曳皆靺鞨、今黑水靺鞨界、南與渤海国德里府、北至小海、東至大海、西至室韋、南北約二千里、東西約一千里……」

『新唐書』卷二百十一・黑水靺鞨傳

④A 「黑水靺鞨居肅慎地、亦曰挹婁、元魏時曰勿吉。……離為數十部、酋各自治。其著者曰粟末部、居最南、抵太白山、亦曰徒白山、与高麗接……稍東北曰泊咄部……又次曰安居骨部……益東曰拂涅部……居骨之西北曰黑水部……粟末之東曰白山部。」

④B 「白山本臣高麗、王師取平壤、其衆多入唐、泊咄、安居骨等皆奔散、寢微無聞焉。遺人進入渤海。唯黑水完強、分十六落、以南北稱、蓋其居最北方者也。人勁健、善步戰……性忍悍……」

④C 「初、黑水西北又有思慕部、益北行十日得郡利部、東北行十日得窟說部、亦號屈說、稍東南行十日得莫曳皆部、又有拂涅、虞婁、越喜、鉄利等部。其地南距渤海、北、東際於海、西抵室韋、南北袤二千里、東西千里。」

『唐会要』と『新唐書』を比較してみると、点線部分のみが異なる記述であることがわかる。いいかえれば、韃靼に関する両書の記録はほぼ類似するといえる。『新唐書』は『唐会要』より七九年も後に編纂された書物であるから『新唐書』は、王溥の『唐会要』を参照したとは、大いに考えられることであり、また、『新唐書』が、それ以前に編纂された『旧唐書』を参照した可能性も充分あると思われる。『新唐書』と『旧唐書』を比較すれば、『新唐書』の④-Aの点線を引いた部分と④-Cの内容が『旧唐書』には見られない記述である。また、この④-Cの記述は、また『唐会要』に見える③-Cの記述とほぼ同じでありながら、点線を引いている部分のみ違うのである。これは『新唐書』のこの記述は、『唐会要』を参照しながらも、ほかに編纂者の他の史料による創作も考えられる。さて、ここで注目したいのは、『新唐書』の④-Aの点線部の韃靼諸部の位置関係である。この記述は、『唐会要』や『旧唐書』、『五代会要』には見られなかったが、先に見たように、『隋書』、『北史』には類似した記録がみられた。いいかえれば、『新唐書』のこの記述は、『隋書』、『北史』を参照した可能性があるということができよう。さて、『唐会要』と『旧唐書』の記述を比較してみると、やはり③-Cの内容は『旧唐書』にもない新しい情報であるが、その中でも、注目すべきは、③-C点線部分の「今黒水韃靼界、南与渤海国德里府」である。というのは、『新唐書』地理志の中に、この記述と類似する部分があるからである。

まず、『新唐書』卷四十三下・地理志の序言を見てみよう。

⑤「天寶中、玄宗問諸蕃國遠近、鴻臚卿王忠嗣以西域圖對、纔十數國。其後貞元宰相賈耽考方域道里之數最詳、從邊州入四夷、通譯于鴻臚者、莫不畢紀。其入四夷之路與關戍走集最要者七…一曰營州入安東道、二曰登州海行入高麗渤海道、三曰夏州塞外通大同雲中道…」

ここからは、『新唐書』地理志が、賈耽の記録を典書したことが分かる。更に、『新唐書』卷四十三下・地理志・營州入安東道条を見てみよう。

- ⑥ 營州東百八十里至燕郡城、又經汝羅守捉、渡遼水至安東都護府五百里、府故漢襄平城也、……自都護府東北經古蓋牟、新城、又經渤海長嶺府、千五百里至渤海王城、城臨忽汗海、其西南三十里有古肅慎城、其北經德理鎮、至南黑水靺鞨千里。」

つまり、『新唐書』地理志からは、賈耽が、渤海王城から南黒水靺鞨へ行くには德理鎮を経由すると、つまり黒水靺鞨の南に渤海の「德理鎮」があると記していたことが窺えるのである。『唐会要』靺鞨項目に「今黒水靺鞨界、南與渤海国德里府」とあることは、王薄が、賈耽の地理書を読んだか、或いは、黒水靺鞨と渤海が唐へ往来していた同時期の情報を把握し、その情報に基づいて上記の「今黒水靺鞨界、南與渤海国德里府」という記事を含む③-Cの内容を書いたと考えることができる⁽⁵⁸⁾。

次に『新唐書』黒水靺鞨伝④-Cの「又有拂捏、虞婁、越喜、鉄利等部」を検討しよう。記事を読む限り、黒水靺鞨部の中に、拂捏、虞婁、越喜、鉄利等の諸部があったと理解すべきであろうが、しかし、黒水靺鞨部にこれらの部族がいたことを示す他の文献史料はない⁽⁵⁹⁾。さて、前章でみたように、『新唐書』地理志は、安東都護府の靺鞨州の中には、越喜都督府、拂涅州、鉄利州があると記していた。いいかえれば、これらの州は「高麗降戸州十四、府九」となっていることから、すべて高句麗故地におかれていたとすることができるが、唐末の高句麗の領土の最北端は、東は今日の吉林省の渾春市に当たる冊城府、西は榆樹・農安までであり、越喜都督府、拂涅州、鉄利州を含む安東都護府の靺鞨州はすべてこの高句麗領土の北界線を越えない場所にあったと理解することができる。したがって、『新唐書』黒水靺鞨伝の④-Cの記述のように拂捏、虞婁、越喜、鉄利等部が黒水靺鞨に属する靺鞨であれば、越喜、拂涅、鉄利の諸部は、高句麗故地を越えて、渤海の北部に位置しなければならず、『新唐書』地理志の安東都護府条のこれらの越喜都督府、拂涅州、鉄利州が高句麗故地に置かれたとする記述とは合致

しなくなる。どちらの記述がより正確なものであるのか、その判断については保留する他ないが、しかし、右ですでに確認された信用しうる『唐会要』と『五代会要』の黒水靺鞨の項目の記述からは見る限り、黒水靺鞨にはこれら拂涅、越喜、鉄利等靺鞨がいたとは記録してない。少なくとも『新唐書』黒水靺鞨伝の④-Cからは、『新唐書』黒水靺鞨伝の編纂者が、唐時代に頻繁に現れた拂涅・越喜・鉄利・虞婁など靺鞨諸部をそのまま黒水靺鞨部族と理解して、記述の中で挿入したことが浮かび上がろう。

以上、見てきたように、靺鞨諸部の位置についての『新唐書』黒水靺鞨伝の記録は、正確なものとはいえず、拂涅・越喜・鉄利等靺鞨諸部の位置に関する研究においても、慎重に扱わなければならない問題が生じるのではないかと考えられる。

(2) 拂涅靺鞨の住居地について

靺鞨諸部の位置に関する『新唐書』黒水靺鞨伝の記述は、前ですでにのべたようにその信憑性に問題点があるが、従来の研究は、主に『新唐書』黒水靺鞨伝の記述を史料の根拠として拂涅靺鞨の位置を比定してきた。そもそも靺鞨とは、韓桂哲氏の研究によると、唐側の東北の異民族の住民に対する凡称であり、または俾称でもある。⁽⁶⁰⁾まず、拂涅靺鞨から見ていこう。拂涅が地名として初めて史書の中に登場するのは、安東都護府の靺鞨州である「拂涅州」であった。つまりここからは、拂涅靺鞨が安東都護府の靺鞨州であった拂涅州の住民であると考えることができるといえる。いいかえれば、拂涅州の住民こそが開元年間に唐へ頻繁に朝貢した拂涅靺鞨といえよう。また、前章ですでに述べたように、開元二十年（七三二）、渤海の登州・馬都山への攻撃の際、渤海は、拂涅、越喜、鉄利等靺鞨を服属させ、『新唐書』渤海伝に「拂涅故地為東平府、領伊、蒙、沱、黒、比五州」とあるように、渤海が唐の安東都護府の靺鞨州である拂涅州を領有し、その住民を統轄したことも明らかになったのである。ところ

で、これらの拂涅等靺鞨住民の居住地に関して文献記録には明確に記録されていないが、元の時代に編纂された『遼史』地理志には幾つかの関係記事が載っている。⁽⁶¹⁾ 本稿では、渤海に関する史料が非常に欠けているなか、『遼史』地理志に靺鞨や渤海の地名に関する記事が載っているということに意義を見いだしたい。

まず、『遼史』地理志に見える拂涅と、渤海の東平府に関する記事を見てみよう。

『遼史』卷三十八地理志・東京道・遼陽府条

「紫蒙県、本漢鏤芳県地、後拂涅国置東平府、領蒙州紫蒙県。後徙遼城、并入黄嶺県。渤海復為紫蒙県。戸一千。」

『遼史』卷三十八地理志・東京道・遼州条

「遼州、始平軍、下、節度。本拂涅國城、渤海為東平府……太祖伐渤海、先破東平府、遷民實之。故東平府都督伊、蒙、陀、黑、北五州、共領縣十八、皆廢。太祖改為州……」

「祺州、祐聖軍、下、刺史。本渤海蒙州地。太祖以檀州俘於此建檀州、後更名。隸弘義宮、兵事屬北女直兵馬司。統縣二」

上記の記録がどこまで信憑性のあるものかは別として、この記録の中には今まで不透明であった拂涅や渤海の東平府及びその属州のことが書かれていることに意義がある。とくに、ここで二つの点が注目される。その一つは、遼州は渤海の拂涅の故地―東平府故地に設けられたことであり、いま一つは、太祖が渤海を討つ時、先ず東平府を討ったということである。

孫進己氏は、上記の「太祖伐渤海、先破東平府」に注目し、東平府を黒竜江省の拉林河流域に比定したが、後にこの流域には渤海のものと見られる遺物や遺跡が見つからないことより、今後の課題として残したいと述べた。⁽⁶²⁾

ここでは、東平府の位置について考えてみたいが、契丹が東の方面にある渤海を討つ際、最初に攻略する地域は、当然、渤海の契丹との辺境地となろう。先行研究は、東平府を渤海の王城があった忽汗城よりも東北ないしは、東北面としている。先行研究にしたがうならば、契丹は迂回して、まず渤海の東北部を討ったということになるが、これは戦略上から見ると筋の通らない理解であろう。やはり、東平府は、契丹との辺境近くにあり、それ故、最初に陥落されたと捉える方が、戦略上からも自然ではなからうか。ここで、その地理比定において手がかりとなるのは、東平府の故地に置かれたとされる遼の遼州と祺州の現在地であろうが、かつての遼州は現在の遼寧省の新民県一帯、祺州は遼寧省の康平県一帯に位置する。つまり、両地は共に遼河流域に位置しているのだが、(図II「八〇十世紀の遼東地域」参照)この遼河流域は、契丹の上京臨潢府から遼東半島へ、また中京大定府から營州經由で遼東に至る軍事ルートを結ぶ交通要衝地に位置している。⁽⁶³⁾したがって、契丹が遼東地域、そして渤海の中心部へ侵攻する際、この交通要衝を占領するのが、軍事戦略上、非常に重要であったと思われる。そこで「太祖伐渤海、先破東平府」という記録に信憑性を置けば、渤海の拂涅故地に置かれた東平府、つまり元安東都護府の拂涅州はこの遼河流域にあったと考えることができよう。

このように見てくれば、かつての拂涅靺鞨、渤海の東平府を、渤海の北部乃至東北に比定するより、この遼河流域に比定するほうがもっと妥当ではなからうかと考えられる。

(3) 越喜靺鞨の住居地について

次に、越喜靺鞨について見ていこう。越喜靺鞨は、『隋書』『北史』には記録されておらず、文献に最初に登場するのが、『新唐書』であり、それも安東都護府の靺鞨州の「越喜都督府」としてであった。そのほかに『冊府元龜』をはじめ、『旧唐書』や『新唐書』など諸文献にはその朝貢記録が頻繁にみえる。『新唐書』渤海伝にも、「越

喜故地為懷遠府、領達、越、懷、紀、富、美、福、邪、芝九州・安遠府領寧、郿、慕、常四州」と、越喜靺鞨故地が渤海に吸収され、渤海の懷遠府と安遠府という行政区画となったことが伝えられている。

この越喜靺鞨の故地に関して、先行研究は越喜靺鞨が他の黒水・拂涅・鉄利等靺鞨と唐への朝貢記事に中に揃って見えることなどを考慮し、渤海の北部乃至東北部に比定した。

しかし、『旧唐書』渤海伝の「地在營州之東二千里、南與新羅相接、越喜靺鞨、東北至黒水靺鞨」という記述とよく類似した記述が、実は、『冊府元龜』卷九五九・土風条に「振国本高麗、其地在營州之東二千里、南接新羅、西接越喜靺鞨、東北至黒水靺鞨、地方二千里。」と見えている。この『冊府元龜』の記事から読みとれるように『旧唐書』の「越喜靺鞨」の前には「西接」或いは「西至」という文字の脱漏があったと考えられる。『旧唐書』と『冊府元龜』のこの記述は、渤海建国初頭の「地方二千里」の時の領域を示すものであり、このとき、越喜靺鞨が、「振国」の西界線にとされたことは、まだ渤海に属していなかったことを明瞭に示そう。いいかえれば、渤海がその勢力を伸張する前の渤海の西には越喜靺鞨があったことになるわけである。したがって、越喜故地を推定する際に、安東都護府時代の越喜都督府が高句麗故地に置かれたことを考えれば、越喜故地は農安・榆樹の北界線を越えない、「振国」の西にあったとその位置をしぼることができよう。

では、次に、『遼史』地理志を用いて更に、その具体的な位置について考えてみよう。『遼史』地理志にも越喜故地と越喜故地に置かれた渤海の懷遠府と安遠府の属州に関連する記録がところどころに見える。

① 『遼史』卷三十八・地理志二・東京道・信州

「信州、彰聖軍、下、節度。本越喜故城。渤海置懷遠府、今廢」

② 『遼史』卷三十八・地理志二・東京道・銀州

「銀州、富國軍、下、刺史。本渤海富州、太祖以銀冶更名。隸弘義宮、兵事屬北女直兵馬司。統縣三…

新興縣。本故越喜國地、渤海置銀冶、嘗置銀州。

③『遼史』卷三十八・地理志二・東京道・遂州

「遂州、……本渤海美州地」（美州は懷遠府の属州）

④『遼史』卷三十八・地理志二・東京道・遼州

「慕州。本渤海安遠府地、故縣二・慕化、崇平、久廢。戸二百。隸遼州。在西北二百里。」

『新唐書』渤海伝の越喜故地に置かれた渤海の安遠府と懷遠府の属州には「富州」「美州」「慕州」がみえるが、右に掲げた『遼史』の記録にも越喜故地などその故地に置かれた渤海の州名が見える。それを整理すれば、①遼の信州は越喜の故地―渤海の懷遠府に、②の銀州、そしてその属縣である新興県もそれぞれ渤海の懷遠府の属州である富州と越喜故地に③遂州も渤海の懷遠府の属州である美州に、④慕州はもと渤海の安遠府に、それぞれ置かれたと伝える。

遼の信州は、今日の公主嶺市の西北にある新集城（秦家屯古城）であり、遂州は遼の遼州と通州の間にある今日の昌図付近である。⁽⁶⁴⁾この越喜故地―渤海の懷遠府・安遠府が置かれたとする東遼河流域は、今日の吉林省の四平地区の範囲であるが、『中国文物地図集』の吉林分冊⁽⁶⁵⁾の四平市部分の遺跡の紹介を見ると、この東遼河流域には石虎地遺址、城楞子北城、城楞子南城、仙山村遺址、后李家屯城址、小高力墓群など渤海遺跡と遼の遺跡が多く散在していることがわかる。

先行研究は、越喜故地に置かれたとする遼の銀州を今日の鉄嶺市に比定しているが⁽⁶⁶⁾、『遼史』地理志には、「新興縣。本故越喜國地、渤海置銀冶、嘗置銀州」と、越喜故地に渤海が銀冶をおいたとする。しかし鉄嶺市の文物志によると、鉄嶺市には銀の資源はなく、銀冶があったとされる遺構もないと示している。したがって、銀冶が

置かれた銀州を鉄嶺市から求めるのは無理があると考えられる。では、越喜故地に置かれたとする遼の銀州、渤海の富州はどこであろうか。それは恐らく、公主嶺から東南にある、今日も銀冶が置かれ銀の生産を行っている伊通県の一帯ではないかと思われる。⁽⁶⁷⁾ というのは、伊通県には銀の資源があり、また遼の遺跡も多く散在しているからである。

このように、整理していくと越喜靺鞨を漠然と渤海の東北面に比定するより、少なくともその位置関係を示す文献記録と考古学的にも渤海の遺跡と遼の遺跡が発掘されている東遼河流域に比定するのが妥当ではないかと考えられる。

(4) 鉄利靺鞨の居住地について

次に鉄利靺鞨の位置について見ていこう。先行研究は、その根拠をいずれも『新唐書』黒水靺鞨伝の記録に求めているが、その場所の比定は研究者によって、表Ⅲに示されたように異なっている。その中、鳥山氏は『唐会要』靺鞨項目の「今黒水靺鞨界、南与渤海国顯徳府、北至小海、東至大海、西至室韋」という記録を利用し、『太平寰宇記』巻一七八に載っているこの文章には顯徳府が「德里府」となったこと等から『唐会要』の顯徳府が「德里府」の誤写であることを説明した上で、「德里府」は即ち「鉄利府」であるとの和田氏の解釈に従って、三姓（黒竜江省依蘭）の西面に該当すると理解した。⁽⁶⁸⁾

では、鉄利はいつ頃、文献に登場したのであるか。鉄利に関する記録も『隋書』『北史』には見えず、その初登場は、越喜と同様、『新唐書』であり、安東都護府の羈縻州の一つの「識利州」としてであった。なお、ここで見られるのは、鉄利ではなく、「識利州」であるが、「識利州」が「鐵利州」の譌であるとの観点はすでに諸研究者によって出されていた。

鉄利は越喜と同じような変遷を辿るが、鉄利は、唐の安東都護府が遼西へ撤退した後、唐へ朝貢を行った靺鞨であり、その後、渤海に隷属されることとなる。すなわち、『新唐書』渤海伝に「鉄利故地為鉄利府、領廣、汾、蒲、海、義、歸六州」とあるように、鉄利靺鞨住地は渤海国の行政区画の一つとなる。

鉄利府の位置を示す文献記事は、ほとんど見当たらないが、『遼史』には鉄利に関連する記録が多く見える。ここでは、『遼史』における「鉄利」の記述を見ていこう。

① 『遼史』地理志二・東京道・鉄利府条

「鉄利府、刺史、故鉄利国地」

② 『遼史』卷三十八・地理志二・東京道・廣州

「廣州、防禦、漢屬襄平縣、高麗為當山縣、渤海為鐵利郡。太祖遷渤海人居之、建鐵利州。統和八年省。開泰七年以漢戸置。統縣一」

③ 『遼史』卷六十・食貨下

「坑冶、則自太祖始併室韋、其地產銅、鐵、金、銀、其人善作銅、鐵器。又有曷朮部者多鐵…「曷朮」、國語鐵也。部置三冶…曰柳濕河、曰三黜古斯、曰手山。神冊初、平渤海、得廣州、本渤海鐵利府、改曰鐵利州、地亦多鐵。東平縣本漢襄平縣故地、產鐵磁、置採煉者三百戸、隨賦供納。以諸坑冶多在國東、故東京置戸部司、長春州置錢帛司。太祖征幽、薊、師還、次山麓、得銀、鐵磁、命置冶。聖宗太平間、於潢河北陰山及遼河之源、各得金、銀磁、興冶採煉。自此以訖天祚、國家皆賴其利」

鉄利について、『遼史』は「故鉄利国」、「渤海為鉄利郡」、「本渤海鉄利府」という表現で、その地名沿革を説明するが、すでに見たように、靺鞨を唐の東北面の住民を指す凡称或いは俾称と見ることができるなら、鉄利靺鞨

は安東都護府の羈縻州であつた鉄利州の住民であり、したがつて、渤海がこれら住民を服属させた後、ここに鉄利府を置き、その下に州を設け、渤海の支配下に入れたと推測することができよう。そして、遼代になつてから遼朝はこの渤海の鉄利府が置かれたところに廣州、鉄利州等を設置し、その住民を採鉄産業に従事させたのである。

そして、さらに『遼史』の記録の中に注目されるのが、鉄利という地名が「鐵」の生産と分かちがたく結びついていることである。

① 『遼史』卷六十・食貨下

「坑冶、則自太祖始併室韋、其地產銅、鐵、金、銀、其人善作銅、鐵器。又有曷朮部者多鐵。」「曷朮」、國語鐵也。部置三冶：曰柳濕河、曰三黜古斯、曰手山。神冊初、平渤海、得廣州、本渤海鐵利府、改曰鐵利州、地亦多鐵。東平縣本漢襄平縣故地、產鐵礪、置採煉者三百戶、隨賦供納。以諸坑冶多在國東、故東京置戶部司、長春州置錢帛司。太祖征幽、薊、師還、次山麓、得銀、鐵礪、命置冶。聖宗太平間、於潢河北陰山及遼河之源、各得金、銀礪、興冶採煉。自此以訖天祚、國家皆賴其利」

② 『遼史』卷三十八・地理志・東京道・同州

「東平縣（同州の属県）。本漢襄平縣地。產鐵、撥戶三百採鉄、隨征賦輸」

③ 『遼史』地理志一・卷三十七・上京道・饒州

「長樂縣。本遼城縣名。太祖伐渤海、遷其民、建縣居之。戶四千、内一千戶納鐵」

『遼史』の①からは、室韋が産鉄地であり、手山に鉄冶が置かれた地であつたこと、渤海の鉄利府が置かれてた廣州も「地亦多鉄」と記されていることから鉄の産地であつたことが分かる。次に『遼史』②からは、東平県も

産鉄地で、三百戸が専ら採鐵に従事していたことが分かる。そして、『遼史』③からは、太祖が渤海を討ち、遼城県の四千戸を長樂縣に遷したしたが、その中の一千戸が納鉄したと記録している。したがって、遼城県も産鉄地にならなければならなくなる。遼城は、高句麗時代に遼陽を遼城と呼んだものであり、漢時代の襄平地となる。漢時代の襄平は、今日の遼陽一帶になるわけだが、この遼陽は今日の鋼鉄の産地である鞍山と近隣している。つまり、高句麗時代、この遼城一帯も鉄の生産を行ったと考えられる。

なお、『遼史』①の室韋は今日の鞍山一帯にある千山を指し、手山も鞍山の首山を指す⁽⁶⁹⁾。そして、廣州の位置は、『遼史』地理志に「廣州、防禦、漢属襄平県、高麗為富山県、渤海為鉄利郡、太祖遷渤海人居之、建鉄利州」とあるから、漢時代の襄平県の範囲内で求めなければならない。この遼時代の廣州は今日の沈陽の西南部にある昌義県にあり、遼陽・鞍山と近い⁽⁷⁰⁾。さて、『漢書』卷二十八下・地理志の遼東郡条には、「平郭、有鐵官、鹽官。」と記録されており、ここからは、漢時代の遼東にも鉄の生産が栄えたことが分かる。さらに『隋書』卷八十四・室韋伝を見ると、「其國無鐵、取給於高麗」とあり、ここからは漢の遼東郡を占領した高句麗が、この鉄産業を継承して、その生産した鉄が北方の室韋まで輸出するまでに発展したことが分かる。そして、『遼史』卷一・太祖紀は、「五年（九一一）冬十月戊午、置鐵冶」、「六年（九一二）……是歲、以兵討兩冶」と、遼が遼東進出と共にまず遼東の鉄冶を掌握したことを伝えている。

このように見てくれば、この鞍山一帯は鉄の利を得るところとして「鉄利」という地名がついても不思議ではなくなろう。つまり、唐の安東都護府時代の鉄利州はまさにこの産鉄地で置かれた州であり、開元年間に越喜、拂涅と揃って唐へ朝貢した鉄利靺鞨もこの産鉄地一帯に住む住民であり、渤海時代の鉄利府もやはりこの鞍山一帯であろうと考えられる。また、渤海の鉄利府の属州である蒲州が遼陽付近であることが次の記録から分かる。『遼史』卷三十八・地理志二の東京遼陽府条は、「有蒲河、清河、浪水、亦曰泥河、又……」と、遼の遼陽府付近

に蒲河があることを伝えている。蒲河は遼河と渾河の間に流れる河で、その下流で遼河と合流するのである。また『遼史』卷三十六・兵衛志下・邊境戍兵に「蒲州營正兵二百」とあり、蒲州はやはりこの蒲河の名前に因んで付けた州名ではなからうかと考えられる。

ところが、鉄利府が渤海の北部乃至東北部にあるという先行研究の先入観のためか、大勢の研究者は鉄利府の遷移説を持ち出し、渤海の北部乃至東北面にあった鉄利府の住民が地名ごとに全部遼東へ移された結果、渤海の「鉄利府」が遼の廣州条に記録されたと解釈していた。

ところが、『遼史』地理志の廣州条によると、太祖の神冊の初め頃に渤海の鉄利府を討つたと記録している。契丹の渤海攻略過程を考慮すると、鉄利府が渤海の北部乃至東北部にあるとしたら神冊初め頃の鉄利府への攻略はその戦略上からみると不自然である。というのは、神冊初め頃は、契丹が渤海の契丹へ通じる辺境地にある重要な軍事拠点であった扶余府を攻略する前に、この扶余府とその統治中心部の背後にある鉄利府を先に討つたということはあり得ないからである。しかもその住民をまだ契丹に占領されてない渤海の中心部を経由して遼東まで移すということは到底不可能なことであると考えられる。

このように見てくれば、鉄利府を漠然として渤海の北部乃至東北部にあったとするよりも産鐵地として漢時代から知らされた鞍山を中心とした産鐵地に比定するべきではなからうか。

五 契丹の鉄利府、懷遠府・安遠府、東平府への侵攻

さて、前節では、鉄利、越喜、拂涅靺鞨の故地の位置に関して若干の考察を試みてきたが、本節では、視点をかえて、『遼史』をはじめとする諸史書に見られる契丹の遼東侵攻過程から、鉄利靺鞨、越喜靺鞨、拂涅靺鞨の位

置を考察して行きたいと思う。では、まず遼東地域が渤海の領域であったことを示す史料から見ていこう。

A① 『舊五代史』卷一百三十七 外國列傳一／契丹

「同光中、阿保機深著闢地之志、欲收兵大舉、慮渤海踵其後。三年（九二五）、舉其衆討渤海之遼東」

A② 『舊五代史』卷三十二 唐書八／莊宗本紀六／同光二年（九二四）

「七月……幽州奏、契丹阿保機東攻渤海、案遼史太祖紀…天贊三年（九二四）五月、渤海殺其刺史張秀實而掠其民。於東攻渤海之事、闕而不載。考五代會要、同光二年（九二四）七月、契丹東攻渤海國」

「九月……幽州上言、契丹阿保機自渤海國迴軍」

A③ 『資治通鑑』二七三卷 後唐庄宗同光二年（九二四）七月条

「時東北諸夷皆役屬契丹、惟勃海未服…契丹主謀入寇、恐勃海掎其後、乃先舉兵擊渤海之遼東」

A④ 『資治通鑑』二七三卷 後唐庄宗同光二年（九二四）九月条

「契丹攻渤海、無功而還。」

A⑤ 『遼史』卷三十六 志第六 兵・志下／五京鄉丁／序言

「遼建五京…臨潢、契丹故壤…遼陽、漢之遼東、為渤海故國…中京、漢遼西地、自唐以來契丹有之」

A⑥ 『五代會要』卷二九・契丹「後唐同光四年（九二六）正月、阿保機將復寇渤海國。」

A⑦ 『遼史』卷二十八「東京故渤海地、太祖力戰二十餘年、乃得之。」

右に示した史料からは、遼東地域が渤海の領土であったことが明白となろう。そして、A⑥・⑦の「復寇」と「力戦二十餘年」という記述からは、この遼東地域の支配を巡る契丹と渤海の争いが、長きに渡って一進一退のものであったことを推測することができる。その一端は、『遼史』卷二が、「天贊三年（九二四）夏五月丙午……

是月、徙薊州民實遼州地。渤海殺其刺史張秀實而掠其民」と、契丹の侵入によって追い出された渤海が再び遼州に進入し、その刺史なる張秀實を殺害したと述べ、渤海の失地挽回の行為が示されている。

では、次に断片的ではあるが、契丹の遼東への侵入過程を見てみよう。

B① 「二年（九〇八）築長城於鎮東海口。」

B② 「三年（九〇九）春正月、幸遼東。」

B③ 「五年（九一一）冬十月戊午、置鐵冶、

B④ 「六年（九一二）……是歲、以兵討兩冶」

B⑤ 「九年（九一五）冬十月戊申、釣魚于鴨綠江。」

B⑥ 「神冊三年（九一八）冬十二月庚子朔、幸遼陽故城」

B⑦ 「神冊四年（九一九）二月丙寅、修遼陽故城、以漢民、渤海戸實之、改為東平郡、置防禦使」「夏五月庚辰、

至自東平郡」（以上は『遼史』卷二・太祖）

B⑧ 「神冊四年（九一九）、葺遼陽故城、以渤海、漢戸建東平郡、為防禦州」（『遼史』卷三十八・地理志二・東

京道・東京遼陽府）

B⑨ 「神冊六年（九二二）十二月……詔徙檀、順民于東平、瀋州。」（『遼史』卷二・太祖）

B⑩ 「神冊（九一六～九二二）初、平渤海得廣州。本渤海鉄利府。改曰鉄利州、地亦多鐵。東平縣本漢襄平縣故地、産鐵砮、置採煉者三百戸、隨賦供納」（『遼史』卷六十・食貨志・坑冶条）

B⑪ 「天贊三年（九二四）夏五月丙午……是月、徙薊州民實遼州地。渤海殺其刺史張秀實而掠其民」（『遼史』

卷二・太祖）

B⑫ 「遼州、始平軍、下、節度。本拂涅國城、渤海為東平府……太祖伐渤海、先破東平府、遷民實之。故東平府

都督伊、蒙、陀、黑、北五州、共領縣十八、皆廢。太祖改為州……」（『遼史』卷三十八・地理志・東京道・遼州条）

B-13 「銀州、富國軍、下、刺史。本渤海富州、太祖以銀冶更名……統縣三……新興縣。故越喜國地、渤海置銀冶、嘗置銀州」（『遼史』卷三十八・地理志・東京道・銀州条）

右の『遼史』から注目すべきは、B-13の「置鐵冶」「討靺治」であるが、契丹の遼東侵入の最初の狙いは鉄の生産地であると考えられる。つまり、鉄の獲得は征服戦を行っていた契丹にとってはなくてはならない物質であったからである。それで遂に史料⑩に見えるように神冊（九一六〜九二一）の初め頃に鉄の生産地である渤海の鉄利府を落とし、そこを鉄利州と改め、鉄の獲得に成功したと考えられる。次に九一八年九一九年にかけて遼陽故城に侵攻し、東平郡を置いたが、『金史』卷二十四・地理上・東京路条に「遼陽府、中、東京留守司。本渤海遼陽故城、遼完茸之、郡名東平」とあることから、この遼陽故城は渤海のものであったことがわかる。次に、拂涅故地に置かれた遼州は史料B-11に見えるように九二四年にはすでに契丹の占領下にあった。次に、B-13に見える越喜の故地に置かれた銀州は太祖の時、すでに占領され銀冶があったことよりその地名が名付けられたとする。

以上、考察したところを整理すると、契丹は九二五年一二月から渤海への全面的な侵攻を開始する前に、まず渤海の遼東地域の鉄産地を占領すると同時に、渤海の全面的な侵攻に於ける軍事ルートの要衝地にある拂涅・越喜の故地を占領したと考えられる。

六 終わりに

以上、高句麗滅亡後の遼東地域に於ける情勢について、唐の安東都護府の遼東地域での靺鞨州の設置やその安東都護府の遼西への撤退及び放棄過程を突厥や契丹など周辺諸民族の動き、特にその中で、拂涅、越喜、鉄利等靺鞨諸部の唐への朝貢回数などの変化と照らし合わせて分析し、渤海の遼東地域への進出過程を明らかにしようとした。更にその拂涅、越喜、鉄利等靺鞨諸部を高句麗故地に置かれた安東都護府の靺鞨州の住民であると設定し、その設定を考証するために『新唐書』黒水靺鞨伝に見える黒水靺鞨、拂涅靺鞨等の位置関係に関する記録を再検討し、その記録の信憑性に対して疑問を投げ、先行研究が拂涅、越喜、鉄利故地を渤海の北部ないし東北面に比定したのを『冊府元龜』、『遼史』など諸文献記録より遼東半島へ広がる地域に比定することを試みた。ところが、遼河中下流域に於ける渤海時代のものと思われる考古遺跡や遺物などが非常に少ないため、考古学的な解釈がほとんどなされてない。今後、考古学資料の研究等を取り入れ更なる研究を進めていきたい。

注

- (1) 濱田耕策氏は『遼史』地理志の渤海国地理の記録の中には混乱があるけれど、元代の脱脱が『遼史』を編纂したときには『新唐書』渤海伝のほかにも渤海国の地理記録や遼朝下の旧渤海国人による地理の知識が集積されたと推測する余地はあるだろう」と述べ『遼史』地理志の記録に対して積極的な姿勢を取って居られる。(『渤海国の京府州郡県制の整備と首領の動向』『白山学報』第五二号。)

- (2) 「識」を「鐵」の誤写と見る先行研究がある。本論では先行研究に基づいて「識」を以て「鐵」の誤写と理解する。

津田左右吉「安東都護府考」『滿鮮地理歴史研究報告』第一。

- (3) 日野開三郎『東洋史学論集』第八卷 小高句麗国の研究・三一書房・一九八四。(四四頁)
孫進己・馮永謙『東北歴史地理』第二卷・黒竜江人民出版社・一九八九。(三一七頁)
- 松井等『渤海国の疆域』『満洲歴史地理』卷一、箭内互(他)撰、南満洲鉄道株式会社。
- 島田好『唐末の遼東』『満洲学報』第三号、昭和九年、満洲学会。
- 和田清『渤海国地理考』『東洋学報』三十六卷、第四号、昭和二十九年、東洋学術協会。
- 鳥山喜一『渤海史上の諸問題』風間書房、昭和四十三年。
- (4) 松井等 前掲注(3)。
- (5) 鳥山喜一 前掲注(3)。
- (6) 島田好 前掲注(3)。
- (7) 和田清 前掲注(3)。
- (8) 濱田耕策 前掲注(1)。
- (9) 河内春人「東アジアにおける安史の乱の影響と新羅征討計画」『日本歴史』五六一、一九九五。
- 菅谷博子「安史の乱時期における渤海の遼東占領について」『法政大学大学院紀要』四〇号、一九九八。
- (10) 金毓黻『渤海国志長編』卷十四、地理考・国境四至条。
- (11) 魏国忠『渤海王国據有遼東考』『渤海史論著匯編』孫進己・馮季昌、主編・一九八七年。
- (12) 譚其驤主編『中国歴史地図集』釋文匯編、東北卷、中央民族学院出版社、一九八八年。
- 孫進己・馮永謙總纂『東北歴史地理』第二卷、黒竜江人民出版社、一九八九年。
- (13) 榎一雄「賈耽の地理書と道里記の称とに就いて」『歴史学研究』六・七、一九三六。
- (14) 古畑徹「いわゆる「小高句麗国」の存否問題」『東洋史研究』第五一卷・第二号。
- (15) 方学鳳『발해의 강역과 행정제도에 관한 연구 (渤海の疆域と行政制度に関する研究)』延边大学出版社、一九九六年。
- (16) 손영종(ソンヨンジョン)「발해의 서변에 대하여 (渤海の西辺について)」『歴史科学』一九八〇年二・三号。
- (17) 채태형(チェテヒョン)「료동반도는 발해국의 영토 (遼東半島は渤海国の領土)」『歴史科学』一九九二―一。
- (18) 在日本朝鮮社会科学者協会歴史部会編『高句麗・渤海と古代日本』雄山閣出版、一九九三年。
- (19) 執筆장국종(チャグクジョン)・編集김적봉(キムゾクボン)『渤海史研究』へん사화과학출판사(社会科学出版社)、一九九七年。
- (20) 日野開三郎 前掲注(2)。
- 古畑徹 前掲注(14)。

- (21) 리대희(リデヒ)「고려후국」의 영역(『高麗侯国』の領域)、「渤海史研究論文集」(二) 科学百科事典総合出版社、一九九七。
- (22) 宋基豪「九世紀海東盛国の実現과 国家位相」『渤海政治史研究』一潮閣、一九九五年。
- (23) 趙二玉「新羅와 渤海의 国境問題」『白山學報』第五二号、白山学会、一九九九年。
- 趙二玉『統一新羅의 北方進出研究』서경문화사(書景文化社)、二〇〇一年。
- (24) 盧泰敦「高句麗遺民史研究—遼東・唐内地 및 突厥方面의 集團을 중심으로—」『韓祐勳博士停年紀年史學論叢』知識産業社、一九八一年。
- 古畑徹 前掲注(14)。
- (25) 『韓國金石全文古代』亜細亜文化社・一九八四年。八二頁。
- (26) 津田左右吉「安東都護府考」『滿鮮地理歴史研究報告』第一・東京帝國大學文科大学・大正五年一月。
- (27) 日野開三郎 前掲注(2)。
- (28) 李仁哲は「四都督府、十州」は安東都護府が遼東の新城に遷された直後の状況を記録したものであり、「九都督府、十四州」は六九八年前後の状況を反映した記録ではないかと推測しているが、その根拠について言及してない。李仁哲「六・七世紀의 靺鞨」『国史館論叢』九五、国史編纂委員會、二〇〇一年。
- (29) 魏国忠・孫正甲「唐与 靺鞨之戰」『社会科学戰線』一九八五年三期。
- 東潮「渤海墓制と領域」『朝鮮學報』一七六・一七七、朝鮮学会・平成十二年。
- (30) 宋基豪 前掲注(22)。(四六・五三頁)
- (31) 『旧唐書』卷八九・狄仁傑伝。
- (32) 『資治通鑑』二〇六卷、聖暦元年条に「藍田令薛訥、仁貴之子也、〔藍田、畿縣、屬雍州。薛仁貴、健將也、事太宗、高宗。〕太后握為左威衛將軍、安東道經略。將行」。
- (33) 『通典』卷一八五・高句麗。
- (34) 『新唐書』卷一二五・張説伝、「安東近平、輪漕方始」。
- (35) 『新唐書』卷四の則天武后・長安四年八月庚申(七〇四)条に「唐休璟兼幽、營二州都督、安東都護」とあり、『資治通鑑』卷二〇七の長安四年(七〇四)に「庚申、以休璟兼幽營都督、安東都護。」とある。
- (36) 『旧唐書』卷三八地理志に「平盧節度使、鎮撫室韋、靺鞨、統平盧、盧龍二軍、榆関守捉、安東都護府。」とあり、『新唐書』卷六十六、方鎮三「開元二十年(七三二)幽州節度使兼河北採訪處置使、増領相衛、相、洺、貝、冀、魏、深、趙、恆、定、邢、德、博、棣、營、鄭十六州及安東都護府。」とあることより七三二年には幽州節度使が安東都護を兼任した。
- (37) この時の安東都護府の状況について日野氏は前掲注(2)の研究において「都護府はその長官都護の節度使による兼任からさら

にその管下への隷属に移って行ったのであるが、兼任といい隷属というも、結局その活動の主体が節度使たることには変わりなく、ただ都護府の地位の低下を示すにすぎぬ。」と指摘しておられる。(三八頁)

(38) 『新唐書』卷二一九・契丹傳「開元二年、盡忠從父弟都督失活、以默啜政衰、率部落、與頡利 發伊健綴來歸」

『冊府元龜』卷九七七・外臣部・降附門・開元三年二月条「突厥十姓部落左廂五咄之綴・右廂五怒失畢五侯斤、及高麗王・莫離支高文簡・都督跌思大等、各率其衆、自突厥相繼內属。前後二千扶帳。」

(39) 王綿厚・李健才『東北古代交通』瀋陽出版社、一九九〇。

(40) 『唐会要』卷九四・北突厥。

『通典』卷一九八・边防典・突厥。

(41) 『新唐書』卷二一九契丹傳・開元二年条「後二年與奚長李大酺皆來」

(42) 『旧唐書』卷一九九・渤海靺鞨伝。

『新唐書』卷二一九・渤海伝。

『文苑英華』卷四七一「勅渤海王大武芸書」第三首。

(43) 古畑徹「唐渤海紛争の展開と国際情勢」『東洋学』五五。

(44) 古畑徹 前掲注(43)。

(45) 従来の研究はこの「東北諸夷」を渤海の東北方面の異民族として、拂涅・越喜・鉄利靺鞨を指すと理解した。方学鳳前掲注(15)。

(46) 『続日本紀』卷十・聖武天皇神龜五年正月条。

(47) 『続日本紀』卷十・聖武天皇神龜四年九月条。

(48) 『続日本紀』卷十三・聖武天皇天平十一年十一月、十二年正月条。

(49) 濱田耕策 前掲注(1)。

(50) 日野開三郎氏は、これら靺鞨諸部が渤海の北部に居住したことを前提に、これら靺鞨が唐へ朝貢するには必ず渤海領域を通過しなければならなかったため、この時期、きつと渤海からの通過防止を受けたと見てきた(前掲注(2))。大隅晃弘氏は、その後の靺鞨諸部の入唐が回復されたにも関わらず、これら靺鞨諸部の入唐回数がその前に比べて激減していることから「渤海は、その対唐強硬策が功を奏して靺鞨諸族の「朝貢権」を制限するに至った」と理解している。(「渤海の首領制―渤海国家と東アジア」『新鴻史学』一九・一九八四年。

(51) 前掲注(39)。

(52) 『文苑英華』卷四七一・「勅新羅王金興光書二」。

(53) 『新唐書』卷四十三下に見える安東都護府に隷属した霸廢州の中には「木底州」「哥勿州」があるが、「哥」と「惹」、「忽」と「勿」

は同じ母音で発音するので「惹忽州」と「哥勿州」は同地名ではなからうかと思われる。「玄菟州」は安東都護府の霸廢州には載っていないが、この玄菟は漢時代に設置された四郡之一であり、高句麗が遼東を占領するとき、此の玄菟郡も占有されたのである。それがために高句麗時代では玄菟城として登場する。

(54) 黒水靺鞨の渤海への服属問題についてまだ議論が残されている。

王承礼氏は黒水靺鞨は渤海に隷属されてないと理解。『渤海簡史』黒竜江人民出版社、一九八四。

方学鳳氏は八一六年から九一一年の間には渤海に隷属していたと理解。(前掲注(15))

馬一虹氏は大欽茂の時期に黒水靺鞨が渤海に隷属したと見ている。「渤海と唐の關係」『アジア遊学』六・勉誠出版、一九九九

(55) 馬一虹 前掲注(54)。

(56) 「黒水部、在安車骨西北」を「安車骨東北」の誤りであるとの解釈もある。(前掲注(12))。一七六頁・二四七頁)。靺鞨諸部に関する記録の矛盾について鳥山喜一氏の指摘もある。前掲注(3)(一九八頁)。

(57) 古畑徹「唐会要」の靺鞨・渤海の項目について『朝鮮文化研究』第八号、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部朝鮮文化研究室の研究紀要、二〇〇一。

(58) 『唐会要』の靺鞨項目は渤海が存在した時期に書かれた同時代史料そのものであり、当時の唐側の渤海認識を示す貴重な史料である。(古畑氏前掲注(57))

(59) 方学鳳氏『新唐書』黒水靺鞨伝の拂捏、虞婁、越喜、鉄利に関する記述を検討せずにそのまま理解しこれらの諸部を南部黒水靺鞨として理解しておられるが、その具体的な論究はない。(前掲注(15))。

(60) 韓桂哲「중국 동북방 이민족에 대한 범칭·비칭」(中国東北方異民族に對した凡稱・俾稱)『渤海의 對外關係史』新書苑・一九九四年)。

(61) 鳥山喜一氏は『遼史』地理志の渤海国の地名に関する記録は「渤海の旧領土から遼の領土内に渤海の遺民を移置したところを与えた名称を、それがもともと渤海の領土であったというように伝えたことによる誤謬に基づくものである。」「私としては全面的に遼志の比定を斥けるもので取るところは前記のように渤海の故県を伝えているところだけである。」と述べた。(前掲注(3))の一三〇頁・一四三頁)。

(62) 前掲注(12)。(三九七頁)。

(63) 前掲注(39)。(二二二～二二三頁)。

(64) 前掲注(12)。

(65) 『中国文物地圖集』吉林分冊・国家文物局主編、中国地圖出版社、一九九三年。

(66) 前掲注(12)。

- (67) 中国地理叢書『吉林省地理』李振泉・李楨・王本琳・郝凌雲編、吉林文史出版社、一九九一年、(二五九頁)。
(68) 前掲注(3)。(二〇四～二〇五頁)。
(69) 宋延英「遼代鉄州地址考」『東北歴史地理論著匯編』第三冊、一九八七年。
(70) 馮永謙『北方史地研究』中州古蹟出版社、一九九四年。(三三七～三三八頁)。